



大阪府中央卸売市場

# 市場概要

令和5年9月



「©Expo 2025」

大阪府中央卸売市場全景（南側より撮影）



# 目次

I. 中央卸売市場の役割・機能	1
II. 大阪府中央卸売市場の概要	7
1. 設置経緯	7
2. 施設・事業者・取扱高の概要	7
3. 開場日時	8
4. 主たる供給区域	9
5. 主な施設	10
6. 施設配置図	11
7. 組織等	13
8. 活性化事業（ソフト関係）	20
9. 経営戦略	22
10. 会計（決算・予算・利用料金等）	25
11. 食品衛生検査所	30
12. 年表（府市場のあゆみ）	31
III. 統計情報	40
1. 取扱高	40
2. 集荷状況（産地別・品目別）	42
3. 分荷状況	45
<b>参考</b>	
1. 府内卸売市場一覧	49
2. 燃料電池の概要	52
3. 仲卸店舗配置図	53
4. 関連事業者店舗配置図	55

# I. 中央卸売市場の役割・機能

## 1. 経緯

中央卸売市場ができる以前の市場は規模が小さく、売買取引の規制等もなかったため、日々の暮らしに不可欠な食料品の価格高騰を招き、しばしば混乱をきたしており、大正7年には、全国で米騒動が起きました。これをきっかけに、生鮮食品を安定的に供給、流通の円滑化と衛生の確保のため、大正12年に「中央卸売市場法」が制定され、全国に中央卸売市場が開設されてゆきました。その後、中央以外の卸売市場も含めた統一的な法制として、昭和46年に「卸売市場法」が制定されました。

中央卸売市場は、広い敷地、十分な施設の建設、冷蔵庫の設置などが必須条件とされ、公設市場として国の認可のもと、地方公共団体が開設・運営することになり、せり売りを原則とするなど取引に規制を設け、国による市場運営の指揮監督のもと、公平・公正な取引が行われるようにしました。

「卸売市場法」は令和2年に改正され、様々な規制緩和が行われました。中央卸売市場は、今後、より多様化するニーズに柔軟に対応する必要があります。しかし、全国でとれる四季折々の多様な生鮮食料品を、適切な価格で、そして、新鮮かつ安全・安心な状態で届けるという中央卸売市場が果たす重要な役割は変わることがありません。

## 2. 対象品目の特徴

生鮮食料品は、鮮度が低下しやすく、長期にわたる貯蔵が難しいこと、また、天候や生産状況によって価格が変動しやすいといった特徴があります。

## 3. 基本的な役割

### (1) 消費者への迅速かつ効率的な生鮮食料品等の提供

府民の生活の必需品である生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点です。また、周辺地域への流通拠点としての役割も果たします。

### (2) 生産者への確実かつ迅速な販路の提供

日々生産される全国の農林水産物等を受け入れ、需要と供給に応じた適正な価格形成を経て様々な分野に分荷・販売し、その代金を生産者に短時間で確実に還元します。

### (3) 流通・小売業者等への安定的・効率的な取引の場の提供

多数の小売業者や飲食業者などの実需者が、多種多様な品を安定的かつ効率的に取引し、出荷側・仕入側の双方が納得しうる価格を実現するため、必要とする人々全員が開かれた、公共性を確保する場を提供します。

全国各地から集荷される生鮮食料品は、

- ▶ 鮮度が低下しやすく、長期にわたる貯蔵が難しい
- ▶ 天候や生産状況によって価格が変動しやすい

という性質があります。

そのため、中央卸売市場は、

- ▶ 消費者に、迅速に、効率的に提供する
- ▶ 生産者に、確実で迅速な販路を提供する
- ▶ 流通業者に、安定的で効率的な取引の場を提供する

という役割を果たしています。

## 4. 機能

### (1)集荷・分荷（品揃え・物流）

全国各地から、卸が多種多様な生鮮食料品を集荷し、安定して継続的に供給します。

また、需要者のニーズに応じて、小売業者や飲食業者などが買いやすいように大量・多種類の生鮮食料品を、仲卸が「目利き」（品質評価）し、迅速かつ効率的に分荷します。このことで、流通コストの縮減効果も期待されます。

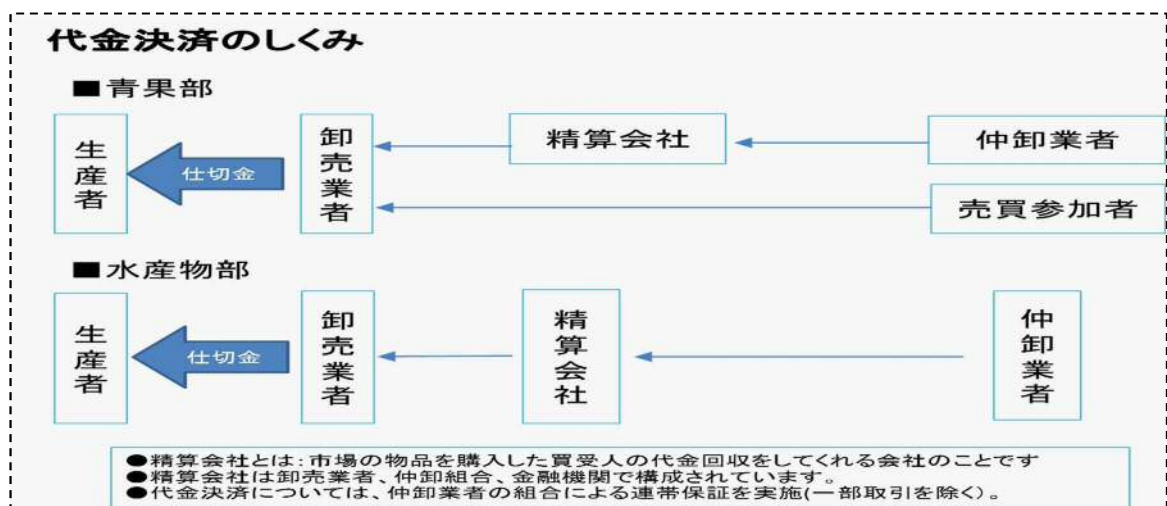
### (2)価格形成（目利き・需給調整）

需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成を行います。

特に、品質や規格の違いなど「目利き」により判定される商品価値に応じた適正な価格形成のほか、卸と仲卸の牽制作用（商品単価の差による利益をより重視する卸と商品量の捌きによる利益をより重視する仲卸）や産地・小売との信頼に基づく継続・安定作用（長期スパンでの事実上の貸し借りの実現）による適正な価格形成及び需給調整なども期待されます。

### (3)代金決済（信用付与）

精算会社を介して買受人の代金を回収するほか、仲卸組合による保証（一部取引を除く）など信用付与を行うことで、販売代金の徴収や出荷者への支払いを速やかに確実にを行います。



### (4)情報受発信（商品開発）

当日の市場入荷量や卸売の価格、その他生鮮食料品の需給に係る情報を収集し、川上・川下にそれぞれ伝達します。また、これらの情報や豊富な品揃えをもとに、新たな販路の開拓や新商品の開発なども期待されます。

### (5)衛生保持（商品検査）

巡回や抜き打ち検査等により、食品の安全性をチェックしています。

### (6)災害対策（防災拠点）

広大なスペース、多くの生鮮食料品のストックなどを活かして、災害時のライフ・ラインとしての機能も期待されます。



## 7. 流通・取引に関する用語

<p>委 託 集 荷</p>	<p>卸売業者が、出荷者からの物品の販売委託（価格を卸売市場における決定にゆだね、決定された価格に応じて卸売業者が委託手数料を徴収する）を受けて行う集荷方法のことをいいます。</p> <p>卸売業者は、販売委託の申込みがあった場合には、正当な理由がなければ、その引き受けを拒んではならないこととなっています。</p> <p>なお、出荷者が委託を行うに際して一定の価格以上で販売するように指示することがあり、この指示価格を「指値」といいます。</p>
<p>買 付 集 荷</p>	<p>卸売業者が、出荷者等から物品を買付ける集荷方法のことをいいます。</p> <p>かつては例外的方法とされ、ある一定の条件のもとで許可されていましたが、平成16年の卸売市場法改正において、卸売業者の集荷力向上を目的として自由化され、現在では、委託集荷とともに卸売業者にとって主要な集荷方法の一形態として認められることとなり、特に水産物で多く実施されています。</p>
<p>せ り 売</p>	<p>契約の当事者の一方（売り手＝卸売業者）がその相手方（買い手＝当市場では仲卸業者及び売買参加者）を競争させ、そのうち最も有利な価格を申し出た者と契約を締結する競争契約の一方法のことをいいます。</p> <p>この取引の特徴は、取引時の需要と供給の関係を最も敏感に反映し、公開性に優れていることが挙げられます。</p> <p>具体的方法としては、せり人が、せり売りしようとする物品について、品種、産地、出荷者、等級、数量等必要な事項を呼び上げた後、買受人から手先（青果部）又は黒板（水産物部）で申し出価格の表示がなされます。そして、最高価格の申込者がせり落とすこととなるのですが、最高価格の申込者が2名以上あるときは、抽選その他適当な方法によってせり落とし人を決めます。せり人は、せり落とし人が決定したときは、その価格及び氏名又は商号を呼び上げます。</p>
<p>相 対 取 引</p>	<p>卸売業者が、売買の目的物について、買い手側を競争させることもなく、買い手との協議によって、卸売価格、数量その他の条件を決定する売買方法のことをいいます。</p> <p>せり売は、需給の関係を直接反映し、公開性に優れた取引方法ですが、価格変動が大きく、また、必要量の確保が難しくなることがあります。そこで、日々安定した価格で消費者に生鮮食料品を届けるという安定供給の要請に応えるため、量販店を中心に増えてきている取引方法です。</p>
<p>第 三 者 販 売</p>	<p>卸売業者が市場内の仲卸業者や売買参加者以外の第三者に販売することをいいます。</p> <p>効率的な流通の確保、市場全体としての集荷販売機能の充実を図るため、第三者販売ができることとなっています。</p>
<p>直 接 集 荷</p>	<p>仲卸業者が、その認定にかかる取扱物品の部類に属する生鮮食料品等をその中央卸売市場の卸売業者以外のものから買い入れて販売することをいいます。</p> <p>第三者販売が集荷面の充実を目的にしているのに対し、直接集荷は、販売面の充実を目的としています。</p>

<p>商物一致</p> <p>・</p> <p>商物分離</p>	<p>「商物一致」とは、市場内に運び込んだ物品を卸売することをいいます。商物一致のメリットは、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引を確保する上で、全国各地から商品を一箇所に集めて、その数量、品質を確認しつつ価格形成を行い、多数の買受人に分荷することが、公正な価格形成を図ることができ、また効率的な取引を行うことができることにあります。</p> <p>一方、規格性が高く現物を見なくても適正に取引することが可能な生鮮食料品等は、流通の効率化を図るため、インターネット等の電子情報通信技術を活用する取引方法（電子商取引）など、市場への搬入をしない取引もあり、この取引を「商物分離」といいます。</p>
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(参考) 全国の中央卸売市場

凡例

全国中央卸売市場：65市場

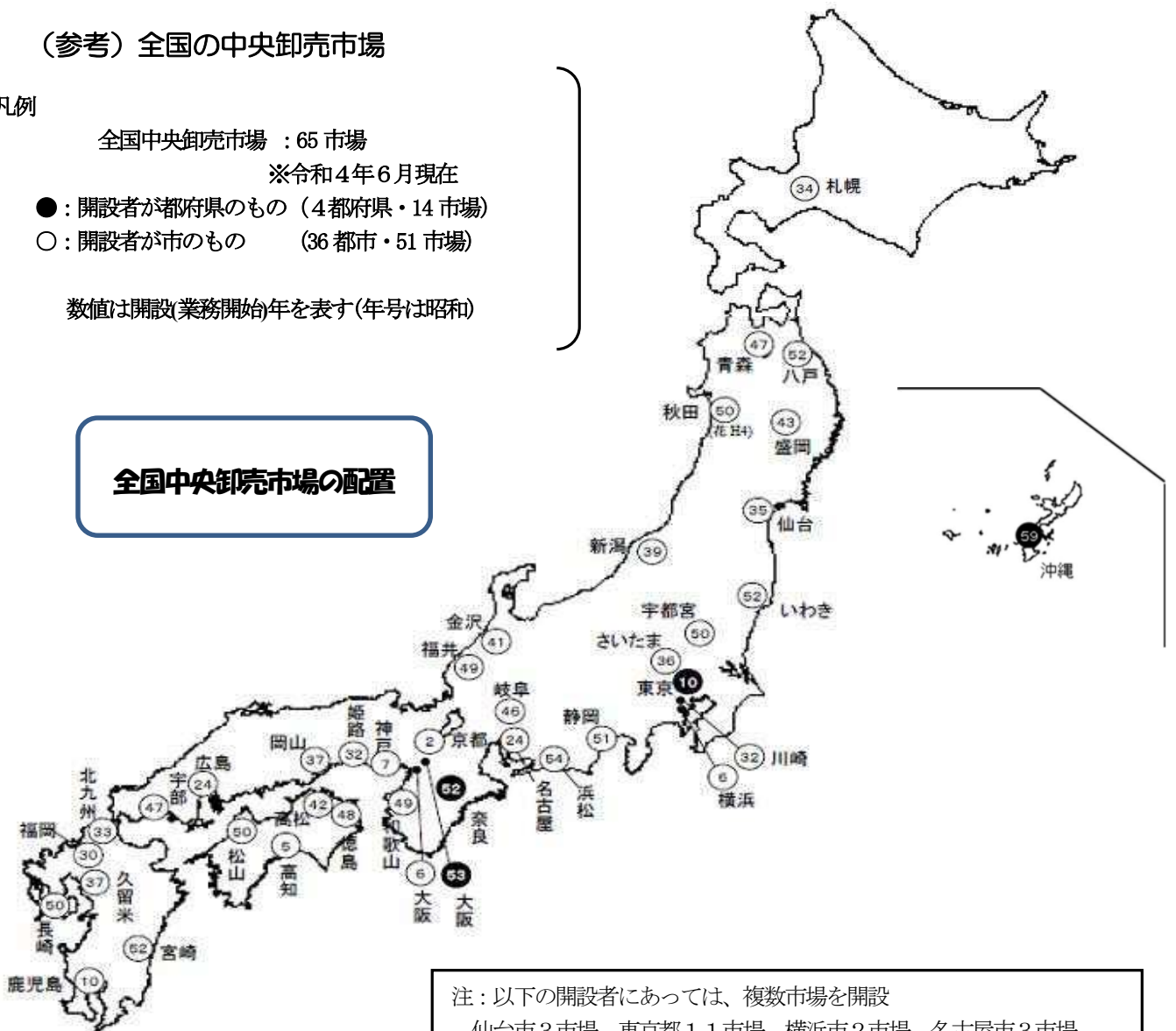
※令和4年6月現在

●：開設者が都府県のもの（4都府県・14市場）

○：開設者が市のもの（36都市・51市場）

数値は開設（業務開始）年を表す（年号は昭和）

全国中央卸売市場の配置



注：以下の開設者にあつては、複数市場を開設  
 仙台市3市場、東京都11市場、横浜市2市場、名古屋市3市場、京都市2市場、大阪市3市場、神戸市3市場、広島市3市場、福岡市3市場、鹿児島市2市場



○全国中央卸売市場の取扱高（令和3年）

【各項目上位15市場】※食肉市場を除く

ア 取扱数量

順位	市場の名称	数量(トン)
1	東京都中央卸売市場・大田市場	984,102
2	大阪市中央卸売市場・本場	601,919
3	東京都中央卸売市場・豊洲市場	566,000
4	横浜市中央卸売市場・本場	389,949
5	名古屋市中央卸売市場・本場	352,952
6	福岡市中央卸売市場・青果市場	308,470
7	札幌市中央卸売市場	299,820
8	名古屋市中央卸売市場・北部市場	287,816
9	京都市中央卸売市場・第一市場	265,498
10	大阪府中央卸売市場	237,320
11	仙台市中央卸売市場・本場	225,280
12	大阪市中央卸売市場・東部市場	217,685
13	東京都中央卸売市場・淀橋市場	203,344
14	岐阜市中央卸売市場	188,447
15	鹿児島市中央卸売市場・青果市場	177,814

イ 取扱金額

順位	市場の名称	金額(千円)
1	東京都中央卸売市場・豊洲市場	459,597,637
2	東京都中央卸売市場・大田市場	354,881,761
3	大阪市中央卸売市場・本場	246,452,449
4	名古屋市中央卸売市場・本場	158,385,847
5	横浜市中央卸売市場・本場	141,665,395
6	札幌市中央卸売市場	139,468,196
7	仙台市中央卸売市場・本場	114,220,185
8	京都市中央卸売市場・第一市場	93,224,576
9	名古屋市中央卸売市場・北部市場	89,065,383
10	大阪府中央卸売市場	88,623,580
11	大阪市中央卸売市場・東部市場	88,089,238
12	金沢市中央卸売市場	70,009,632
13	福岡市中央卸売市場・青果市場	66,517,205
14	広島市中央卸売市場	62,172,488
15	神戸市中央卸売市場・本場	58,046,429

## Ⅱ. 大阪府中央卸売市場の概要

### 1. 設置経緯

大阪府中央卸売市場は、昭和53年5月、特に都市化や人口増加の著しい北大阪地域の交通の要衝にある茨木市に開設されました。

それ以来、①鮮度の高い食品供給のための近郊売場の拡張、②鮮度を保持して産地から消費者に届けるコールドチェーン化に対応した低温卸売施設及び冷蔵庫棟の増設、③環境問題への対応から発泡スチロール処理場の新設、④広域流通拠点にふさわしい物流基地機能を強化するための立体駐車場の新設、⑤生ごみの減量化及びリサイクルの取組み、⑥環境に優しく災害に強い市場を目指すための国内最大級の「燃料電池」の導入など、時代の流れに即した市場整備を進め、『府民の台所を支える総合食品供給基地』の役割を果たしてきました。

府市場では、平成24年4月1日から、全国の中央卸売市場で初めて指定管理者制度を導入し、市場の管理運営業務を行っています。

令和3年度に第3期（令和4年度～令和8年度）の指定管理者を公募し、府議会での議決を経て、第1期・第2期に引き続き、現指定管理者（大阪府中央卸売市場管理センター株式会社）を指定しました。

また、令和4年3月には、計画的で安定的な経営を行うための経営方針及び収支計画を定める「経営戦略」（令和4年度～令和8年度）を策定しました。

この「経営戦略」に基づき、施設の適切な維持管理や効率的な運営、市場活性化に向けた取組み等を進めていきます。

なお、開業から40年以上が経過し、年々高度化、複雑化する生鮮食料品の流通構造に対応するための機能強化が急務となっており、令和2年8月に「大阪府中央卸売市場運営取引業務協議会 市場あり方検討委員会」を設置し、市場の再整備に関する検討を進めた結果、令和4年度から民間資本の活用を前提とした建替えによる再整備を具体的に検討することとなり、現在、再整備基本計画の策定作業を進めています。

### 2. 施設・事業者・取扱高の概要

#### (1) 施設

○名称	大阪府中央卸売市場
○所在地	大阪府茨木市宮島一丁目1番1号
○開設者	大阪府
○開設時期	昭和53年5月
○供給区域人口	418万人（令和2年国勢調査）
○施設規模	敷地面積 201,351㎡、建築面積 90,822㎡、延床面積 134,982㎡

#### (2) 事業者

○場内事業者（令和5年7月1日現在）

卸売業者	青果部 2社、水産物部 2社
仲卸業者	青果部 46社（野菜26社・果実20社） 水産物部 44社（鮮魚34社・塩干10社）

○売買参加者	56人（近郊野菜）
○関連事業者	場内運搬、飲食、物品販売店等31業者
○場内就労者数	約2,500人/1日
○入出場車両台数	約8,000台/1日



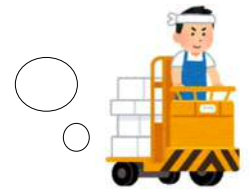
### (3) 取扱高 (令和4年度)

○取扱品目	野菜・果実、生鮮水産物・冷凍水産物・加工水産物		
○取扱数量	青果部	187,326トン	合計 218,235トン
	水産物部	30,909トン	
○取扱金額	青果部	55,669百万円	合計 89,839百万円
	水産物部	34,170百万円	

## 3. 開場日時

### (1) せり時間

○野菜	午前5時15分から「朝市」 午前9時30分から「昼市」 午前6時から「近郊野菜」※
○果実	午前8時から
○生鮮水産物	午前4時15分から「太物類(マグロ)」 午前5時10分から「一般・近海物」
○加工水産物	午前4時40分から「四十物(塩サバ等)」 午前5時から「ちりめん」



※ 季節により変動があります。

### (2) 休開場日 【令和5年1月~12月】

開場日数 252 日(ただし、水産物部は253日)

大阪府中央卸売市場

月	日	種別
1月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	休開場日
2月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28	休開場日
3月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	休開場日
4月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30	休開場日
5月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	休開場日
6月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30	休開場日
7月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	休開場日
8月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	休開場日
9月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30	休開場日
10月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	休開場日
11月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30	休開場日
12月	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31	休開場日

凡例

- 条例上の休日(71日)
- 臨時休業日(43日)
- 臨時開場日(1日)
- ☆ 水産物部のみ臨時開場日(1日)

## 4. 主たる供給区域

「主たる供給区域」とは、生鮮食料品等の流通事情に照らしその区域を一体として生鮮食料品等の流通の円滑化を図る必要があると認められる一定の区域として知事が定める区域のことを言います。

### 主たる供給区域図

- 大阪府中央卸売市場
- 大阪市中央卸売市場との重複区域

#### 大阪府中央卸売市場 主たる供給区域

茨木市、大阪市(東淀川区、旭区、城東区、淀川区、鶴見区)、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、箕面市、門真市、摂津市、東大阪市、四條畷市、交野市、島本町、豊能町、能勢町

主たる供給区域の人口418万人／大阪府人口884万人  
※令和2年国勢調査

#### 大阪市中央卸売市場 供給対象区域

大阪市、堺市、豊中市、吹田市、守口市、八尾市、松原市、大東市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、東大阪市

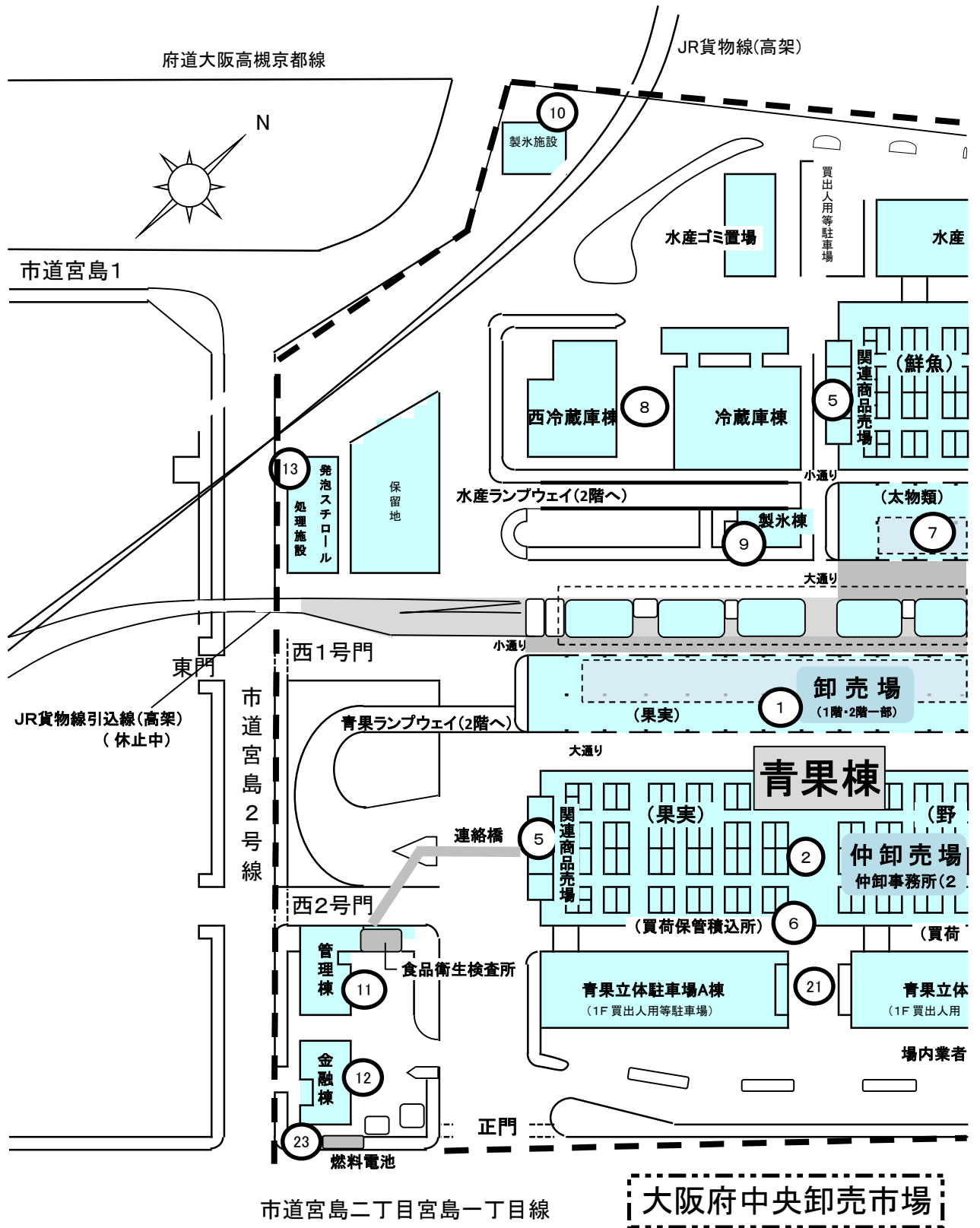


## 5. 主な施設

No.	施設名称	延床面積 m <sup>2</sup>	摘 要
	青果棟・水産棟		
①	卸 売 場	35,302.50	青果卸売場 19,764.13m <sup>2</sup> (1階・2階一部)
			水産卸売場 15,538.37m <sup>2</sup> (1階・2階一部)
②	仲 卸 売 場	17,800.00	青果仲卸売場 10,873.60m <sup>2</sup> (120店舗) 青果仲卸、青果卸売協同組合事務所 (2階)
			水産仲卸売場 6,926.40m <sup>2</sup> (96店舗) 水産仲卸事務所 (2階)
③	低温卸売施設	291.00	青果卸売場内 (オーバースライダー方式)
④	高架下冷蔵庫等	5,836.47	冷蔵庫12室 (F級2室、C1級3室、C3級7室) 倉庫3室
⑤	関連商品売場	1,271.55	青果棟 750.75m <sup>2</sup> 、水産棟 520.8m <sup>2</sup>
⑥	買荷保管積込所	5,984.00	青果棟 3,344.00m <sup>2</sup> 、水産棟 2,640.00m <sup>2</sup>
⑦	業 者 事 務 所	18,574.94	青果棟2階一部・3階 (青果卸)
			水産棟2階一部・3・4階 (水産卸、水産物卸協同組合)
⑧	冷 蔵 庫 棟	8,986.77	(東) 地上6階 (F級、一部SF級) 貯蔵能力 7,151 t
		1,315.50	(西) 平屋建 (C1級、C3級) 貯蔵能力 1,970 t
⑨	製 水 棟	433.77	地上3階 (製氷能力40 t/日、貯氷能力60 t) ⇒休止中
⑩	製氷施設 (※)	63.45	製氷能力5 t/日、貯氷能力10 t (アイスマン(株)所有)
⑪	管 理 棟	6,147.45	地上7階 (開設者、管理センター等) 食品衛生検査所
⑫	金 融 棟	513.72	信用金庫店舗、都市銀行ATM 他
⑬	発泡スチロール処理施設	170.00	平屋建 (処理能力120~150kg/時)
⑭	旧バナナ加工施設	1,890.65	大阪府青果卸売協同組合
⑮	バナナ加工施設 (※)	1,272.93	追熟加工室13室 (大阪府青果卸売協同組合所有)
⑯	加 工 施 設	741.90	青果関係9室、水産関係9室 計18室
⑰	青果加工施設 (※)	531.38	青果加工施設 1社 (仲卸業者所有)
⑱	水産加工施設 (※)	2,741.61	水産物加工施設 6社 (仲卸業者所有)
⑲	配 送 施 設	515.00	18バス
⑳	車両修理場 (※)	320.00	3室 (株) 北部冷蔵サービスセンター所有
㉑	駐 車 場	2,810区画	買出人用等駐車場 (無料) 792区画
			場内業者用駐車場 (有料) 2,018区画
㉒	生鮮センター (※)	13,378.60	(株) 北部市場運送所有
㉓	燃料電池 (※)	401.05	1200kW 常時発電
	緑 地 帯 (※)	14,221.79	植樹樹木 (大) くすのき、えのき、もくせい、まてばしい、かし等 (小) さつき、つげ、ししがしら、あべりあ、とべら等

(※) は敷地面積又は占有面積を記載

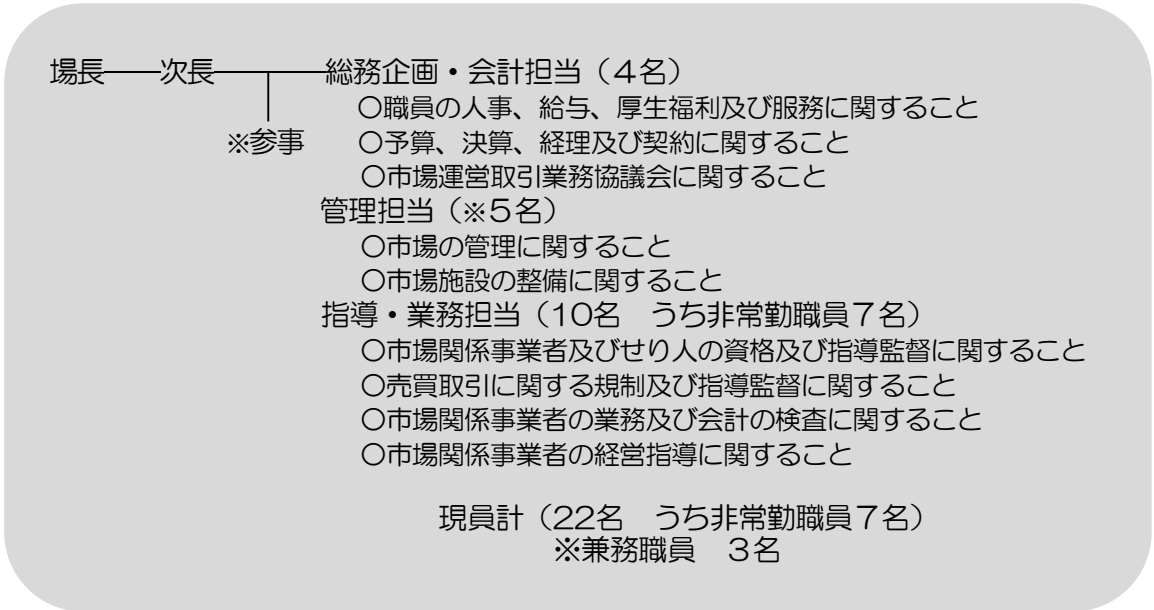
## 6. 施設配置図





# 7. 組織等

## (1) 開設者（大阪府）

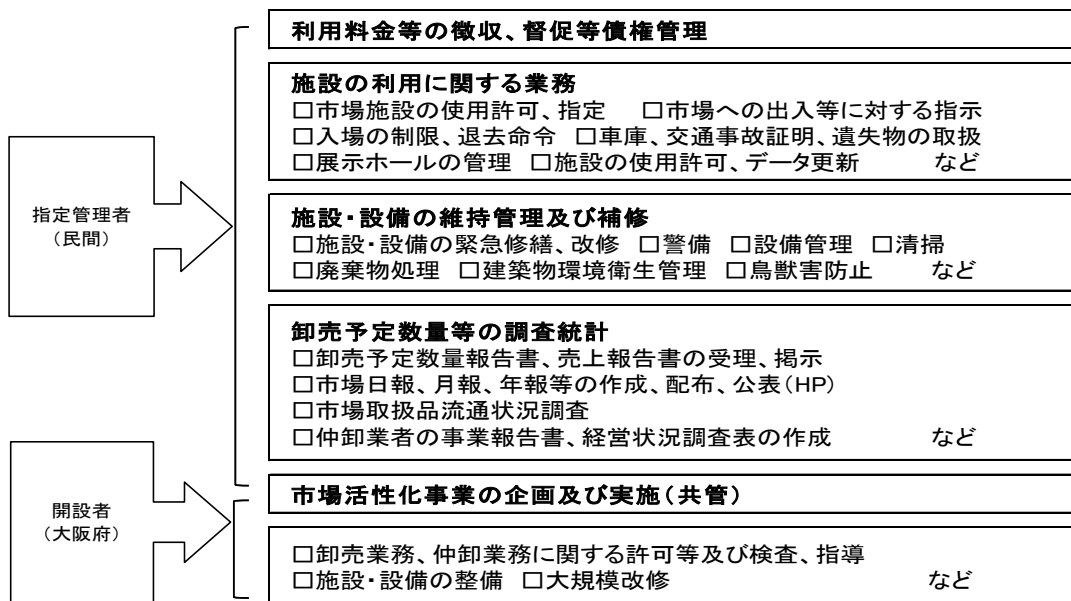


## (2) 指定管理者制度の導入

### ① 指定管理者（第3期：令和4年4月1日から令和9年3月31日）（令和5年7月1日現在）

- 会社名：大阪府中央卸売市場管理センター（株）
- 代表者：代表取締役 橋爪 康至  
取締役7名（出資会社代表）、監査役1名（全役員が非常勤）
- 社員数：7名（正社員5名、嘱託2名）
- 資本金：1,200万円（4卸会社、2仲卸組合による対等出資）

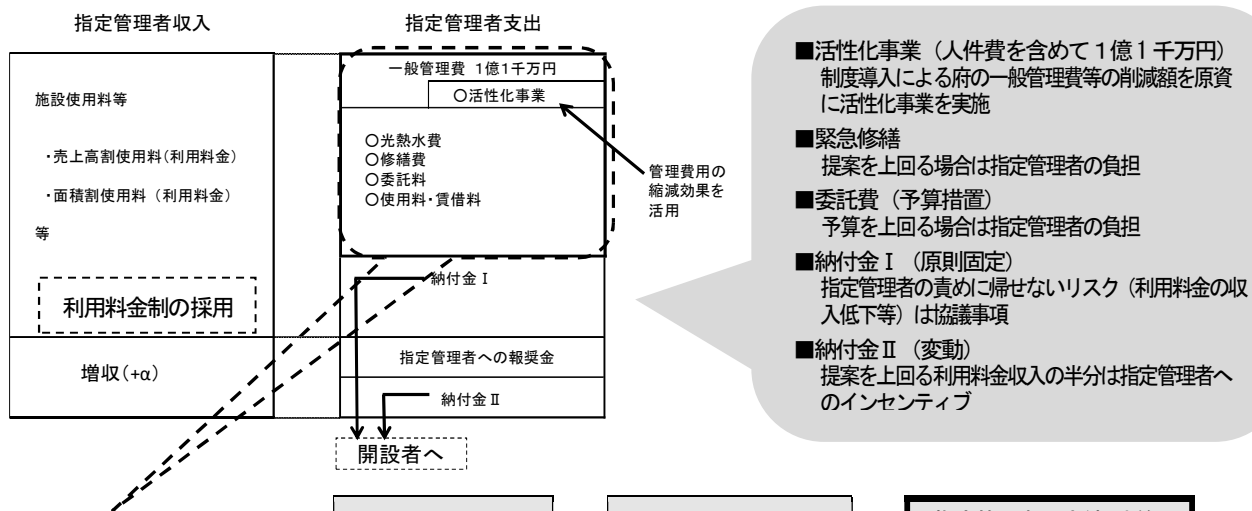
### ② 開設者との役割分担





### ③ 会計スキーム（第3期指定管理者の実績値（令和4年度～令和8年度））

施設の管理から生じる使用料等を指定管理者の収入とする利用料金制を採用しています。



科目	開設者の試算		公募での提案		指定管理者の実績(決算)	
	R4年度		R4-R8年度		R4年度	
一般管理費	人件費・事務費	110,000		71,895		66,979
	活性化対策費			40,000		44,194(※1)
修繕費		79,000		60,000		66,146
委託料		409,000		420,000		396,092
依頼工事(※2)		—		—		74,200

(千円、税抜き)

※1 決算における「活性化事業費」と「活性化寄付金」の合計額です。(決算上、委託料等の他科目に計上されたものは除く)

※2 依頼工事とは、市場施設の計画修繕の一部について、指定管理者と協議の上、指定管理者の修繕費の枠の増額を行い、指定管理者が工事を執行し、費用は開設者への納付金で調整する仕組みです。

### ④ 制度導入の効果

～増収益及びコスト削減から生み出された利益を市場事業（活性化事業、修繕等）へ投資～

#### ■収入の確保

- ◇債権管理の徹底により、施設使用料の滞納ゼロ
- ◇空施設の有効活用（店舗の複数使用、有料駐車場の整備、診療所等の誘致等）
- ◇資源活用（インゴットの売却、プラ製廃棄物パレットの再利用化）

#### ■コストの削減

- ◇人件費及び委託料（警備、廃棄物処理費等）の削減

活性化事業費について、毎年、提案額以上を投資

#### ■活性化事業の展開

- ◇ハード関係（施設修繕等）
  - ・LED照明の導入（3,862台）
  - ・防犯カメラの設置（205台）
  - ・青果買出人駐車場テントの設置 等
- ◇ソフト関係（イベント実施等）
  - ・産地、量販店、大学、ホテル等との連携
  - ・市場PRのDVD制作、ホームページの充実
  - ・市場見学会の拡大（④28団体1,981人→①53団体3,194人）
  - ・リモート会議システム「Zoom」を使った商談会、産地見学会、市場見学会を実施



青果買出人駐車場テント



親子市場見学会

### (3) 市場の構成員

当市場（開設者：大阪府）の機構及び業務運営は、卸売市場法、大阪府の条例である大阪府中央卸売市場業務規程等によって定められています。主な市場の機構は、次のとおりです。

卸売業者	知事の認定を受け、卸売市場において売買取引を行う物品の集荷を行い、仲卸業者や売買参加者等にその物品を販売する者です。 集荷の方法としては、生産者や出荷者から販売を委託されるものや買付集荷するものがあり、販売については、せり売や入札、相対売といった方法があります。
仲卸業者	知事の認定を受け、卸売業者等との売買取引により買い受けた物品を市場内の店舗で売買参加者や買出人に販売する者です。 大量・多種類の物品を、「目利き」（品質評価）したうえで、市場内の店舗で、鮮魚店・スーパー等に細かい単位に分けて販売（分荷）するという重要な機能を担っています。
売買参加者	市場外に店舗、加工場等を持つ小売業者等が、知事の承認を受け、近郊売場（近郊産農産物の出荷場所）のせりに参加する者で、卸売業者から青果物を直接、卸売を受けることができます。
関連事業者	市場機能の充実や市場を利用する人の便益を図るため、知事の使用許可を受けて、市場内の店舗その他の施設において業務を営んでいる者で、代金の精算機関、冷蔵庫業、通運運送業及び物品販売店、食堂等があります。
買出人	市場で買い入れた物品を再販売する小売業者、スーパーマーケット（量販店）のほか、レストラン（飲食業者）、地方卸売市場業者、買い入れた物品を原料として、食料品その他を生産し販売する加工業者、買い入れた物品を自ら消費する大口消費者（病院・学校・職場の給食等）などがあります。

### (4) 卸売

令和5年3月31日現在

	卸売業者名	代表者名	社員数	資本金
青果部	大阪北部中央青果(株)	代表取締役社長 三木博司	38	7億1,500万円
	大果大阪青果(株)北部支社	専務取締役支社長 酒井孝博	87	※2億円
水産物部	(株)うおいち北部支社	執行役員北部支社長 川辺浩一	58	※20億円
	(株)大水北部支社	執行役員北部支社長 花木章男	31	※1億円

※本社、支社合計値



## (9) 主な会議

会議名	概要
大阪府中央卸売市場 運営取引業務協議会 同 取引委員会 同 あり方検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市場の運営取引業務に関する報告・意見聴取 → 毎年2月頃 開催（条例改正等がある場合は8月頃）</li> <li>• 売買取引・業務規程の変更に関する調査・意見聴取</li> <li>• 将来の市場に求められる機能や整備面に関することなどの調査審議</li> </ul>
大阪府中央卸売市場 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経営展望の進捗管理</li> <li>• 市場の活性化、競争力強化、指定管理者に関すること、市場の規制のあり方等の事項を協議</li> </ul>
大阪府中央卸売市場 指定管理者評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 業務の実施状況等に関する評価について審議 → 毎年2月頃 開催</li> <li>• その他、指定管理者の外部統制として、四半期毎に事業報告書を開設者に提出。</li> </ul>

### 《会議の構成》

#### 大阪府中央卸売市場運営取引業務協議会委員名簿 第11期 (令和5年7月1日現在)

氏名	役職名	区分
小野 雅之	摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 特任教授	学識経験者
大西 敏夫	大阪商業大学 経済学部 経済学科 特任教授	
橋爪 康至	大阪府中央卸売市場協会 理事長 株式会社うおいち 代表取締役社長 大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 代表取締役社長	市場関係者
三木 博司	大阪北部中央青果株式会社 代表取締役社長	
山橋 英一郎	株式会社大水 代表取締役社長執行役員	
西田 景典	大阪府青果卸売協同組合 理事長	
榎本 昭弘	大阪府水産物卸協同組合 理事長	
下村 義明	大阪府中央卸売市場近郷部北青会 会長	生産者代表
寺下 三郎	全国農業協同組合連合会大阪府本部 運営委員会 会長	
宮岡 聡	関西市場駐在協議会 会長	
千田 忠司	大阪府商店街連合会 会長	小売業者代表
林 幹二	日本チェーンストア協会関西支部 事務局長 (株式会社オークワ)	
岩崎 宗子	大阪府地域消費者団体連絡会 書記	消費者代表
糸島 節子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 西日本支部 副支部長	
亀田 孝子	公益社団法人全国消費生活相談員協会関西支部 副支部長	
前中 一起	TOLL JAPAN労働組合中央本部 中央副執行委員長	労働組合代表
足立 賢次	全日本港湾運輸労働組合同盟近畿地方本部 執行委員長	
松本 栄子	茨木市 産業環境部長	地元自治体代表

大阪府中央卸売市場活性化協議会 委員名簿  
(令和5年7月1日現在)

氏名	役職名	区分
小野 雅之	摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 特任教授	学識経験者
橋爪 康至	大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 代表取締役社長	市場関係者
三木 博司	大阪北部中央青果株式会社 代表取締役社長	
酒井 孝博	大果大阪青果株式会社北部支社 専務取締役支社長	
川辺 浩一	株式会社うおいち北部 執行役員北部支社長	
花木 章男	株式会社大水北部支社 執行役員北部支社長	
西田 景典	大阪府青果卸売協同組合 理事長	
榎本 昭弘	大阪府水産物卸協同組合 理事長	
巽 計廣	株式会社北部冷蔵サービスセンター 代表取締役社長	
金丸 忠司	大阪府環境農林水産部流通対策室 室長	大阪府
中村 昌也	大阪府中央卸売市場 場長	

大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会 委員名簿  
(令和5年7月1日現在)

氏名	職名	所属・職位
大内 秀二郎	学識経験者（経済分野）	近畿大学 経営学部 教授
金 度淵	学識経験者（専門分野）	大阪商業大学 総合経営学部 商学科 教授
永田 守	弁護士	グローバル法律事務所
藤田 武弘	学識経験者（専門分野）	追手門学院大学 地域創造学部 地域創造学科 教授
前田 恵美	公認会計士	前田恵美公認会計士事務所

**(参考) 大阪府中央卸売市場協会**

市場関係者の親睦、福利厚生、市場の管理運営・広報等に資する事業（カレンダー作成、市場だよりの発行、市場開放デー等）、常駐代表者会議の運営などを実施します。

**大阪府中央卸売市場協会 役員名簿**

(令和5年7月1日現在)

氏名	役職名	役員名
橋爪 康至	株式会社うおいち 代表取締役社長 大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 代表取締役社長	理事長
西田 景典	大阪府青果卸売協同組合 理事長	副理事長
榎本 昭弘	大阪府水産物卸協同組合 理事長	
三木 博司	大阪北部中央青果株式会社 代表取締役社長	理事
島崎 盛介	大阪北部中央青果株式会社 取締役野菜統括部長	
中内 良一	大果大阪青果株式会社 代表取締役社長	
酒井 孝博	大果大阪青果株式会社 専務取締役北部支社長	
川辺 浩一	株式会社うおいち 執行役員北部支社長	
山橋 英一郎	株式会社大水 代表取締役社長 執行役員	
花木 章男	株式会社大水 執行役員北部支社長	
永富 完次	大阪府青果卸売協同組合 副理事長	
阪本 芳雄	大阪府水産物卸協同組合 副理事長	
巽 計廣	株式会社北部冷蔵サービスセンター 代表取締役社長	
宮前 茂	大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 専務取締役	

(理事14名)

氏名	役職名	役員名
平川 秀光	大阪府青果卸売協同組合 副理事長	監事
杉江 茂樹	大阪府水産物卸協同組合 副理事長	

(監事2名)

**常駐代表者会議**

市場に常駐する市場関係者の団体代表で構成。市場の業務・事業に関して近況報告、審議。

(事務局：大阪府中央卸売市場協会)

**常駐代表者会議 構成員名簿**

(令和5年7月1日現在)

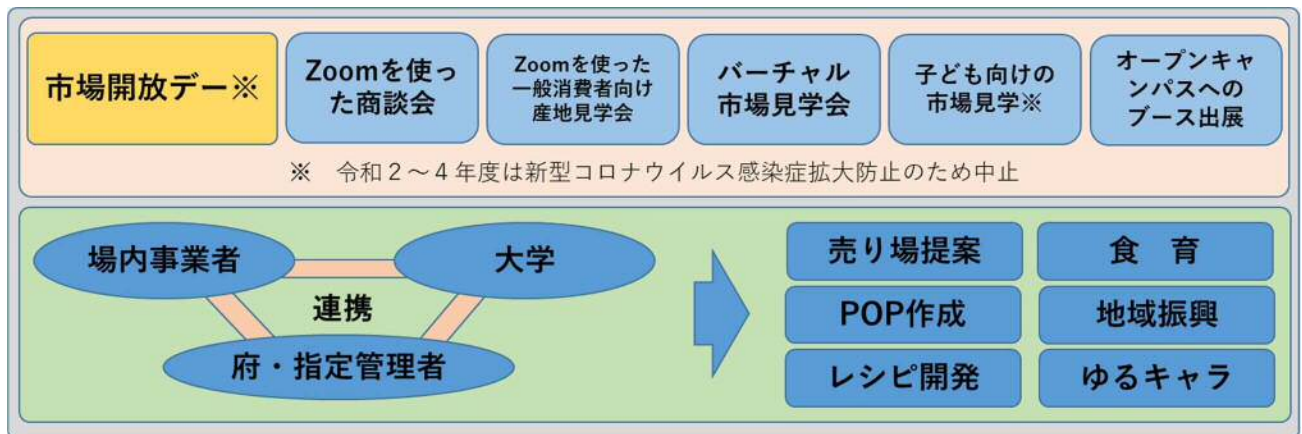
氏名	役職名	区分
三木 博司 (議長)	大阪北部中央青果株式会社 代表取締役社長	常駐代表者
酒井 孝博	大果大阪青果株式会社 専務取締役北部支社長	
川辺 浩一	株式会社うおいち 執行役員北部支社長	
花木 章男	株式会社大水北部支社 執行役員北部支社長	
西田 景典	大阪府青果卸売協同組合 理事長	
榎本 昭弘	大阪府水産物卸協同組合 理事長	
巽 計廣	株式会社北部冷蔵サービスセンター 代表取締役社長	
宮前 茂	大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 専務取締役	
中村 昌也	大阪府中央卸売市場 場長	開設者
有元 愛彦	大阪府中央卸売市場 次長	
富村 まり	大阪府中央卸売市場衛生検査所 所長	事務局
山地 英彦	大阪府中央卸売市場協会 事務局長	

## 8. 活性化事業（ソフト関係）

当市場では、場内事業者や指定管理者、事業提携している大学（※1）と連携し、活性化事業を実施しています。例年、量販店等における「市場まつり」や市場にお越しいただく見学会を実施しています。さらに、市場に対する理解促進の機会として、年に一度、市場を府民に開放する「市場開放デー」を開催しています。令和2年度から4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、これらの実施を見合わせたところですが、感染状況を見据えながら令和5年度は4年ぶりに「市場開放デー」を開催する予定です。

また、令和4年度は、コロナ禍にあっても、Zoomを使った商談会、一般消費者向けの産地見学会、バーチャル市場見学会の実施や感染症対策を行ったうえでオープンキャンパスへのブース出展を実施しました。

※1 事業連携大学…梅花女子大学・追手門学院大学・大阪成蹊学園・立命館大学



市場開放デー



市場見学



Zoomを使った産地見学会



オープンキャンパスへのブース出展

## 《市場のマスコットキャラクター「せりちゃん」》

### ○プロフィール

☆年齢は17歳、日本全国からおいしいもんが集まってくる市場が大好き。  
全国の「おいしいもん」との一期一会の出会いを求めて、毎日市場に通い「おいしいもん」と触れ合って幸せな日々を過ごしています。でも、最近何かと季節感を失いがちな食生活を送っている人たちが多くいることを知り、さらに知識を深め、安全・安心で新鮮な本物の「おいしいもん」を伝えていきたいと熱い思いをたぎらせています！



### ○誕生までの経緯

- ☆2013年4月 毎日放送の人気番組「せやねん」とタイアップした大阪府中央卸売市場マスコットキャラクターの募集告知
- ☆2013年7月 大阪府中央卸売市場マスコットキャラクターの優秀賞の発表。優秀賞の一つに「せりちゃん」が選ばれる。
- ☆2013年11月 「開場35周年記念市場まつり」でデビュー。「くまモン」「すだちくん」「さがみかんきちくん」等のご当地キャラクターが全国から応援にかけつける。
- ☆2014年11月 商標登録

### ○主な活動

☆令和元年度においては、量販店等での販促イベントに出場したほか、健康づくりアワード表彰式等において広報活動を展開するなど、延べ16回にわたって活動しました。  
※なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種イベントの開催を見合わせていることから活動はありません。





## 9. 経営戦略 ー大阪府中央卸売市場経営戦略（令和4年度～令和8年度）ー

### （1）策定の趣旨

大阪府中央卸売市場（以下「府市場」という。）では、2017年3月に中期経営計画である『経営展望』（2017年度～2021年度）を策定し、“競争力のある市場”の実現をめざして、市場活性化等の取組みを進めてきました。

一方、府市場は、開設から40年以上が経過し、施設の老朽化への対応と合わせ、急速に変化する物流構造やIT技術の進化、市場間競争の激化等に対応できるハード・ソフト両面の機能強化が求められており、2020年度から2021年度にかけて、市場の将来のあり方について検討を行いました。

その結果、2022年度以降、民間資本を活用した建替えによる再整備について、具体的な検討を進めていくことになりましたが、その間においても、既存施設を活用しながら、市場機能を維持し、引き続き、“競争力のある市場”の実現をめざす取組みを継続する必要があります。

このため、当面の5年間について、既存施設の適切な維持管理に取り組みつつ、計画的で安定的な経営を行えるよう、ハード・ソフト両面にわたる経営方針及び収支計画を定める「経営戦略」を策定することとしました。

### （2）計画期間

2022年度から2026年度までの5カ年

### （3）5年間の府市場の経営方針

#### ① 建替えによる再整備の検討の推進

2020年度の「府市場の将来のあり方検討調査」の結果等を踏まえ、諸課題の解決を図りつつ、府市場の強みを活かしたハブ市場化や時代のニーズに合わせた品質管理、衛生管理の高度化等の機能強化の実現をめざし、建替えによる再整備の具体的な検討を場内事業者とともに進めます。

参考：「府市場の将来のあり方検討調査」で示された府市場のめざすべき姿

食品流通の一大拠点として、ニーズに応え強みを活かした新たな市場をめざす。

(実現のための3つの戦略とその方向性)

【戦略Ⅰ】 ～西日本の食品流通の 核となるために～	府市場が持つ広大な敷地や交通の要衝に立地する等の強みを活かした、産地から選ばれる広域中継拠点市場（ハブ市場）化をめざす。
【戦略Ⅱ】 ～時代のニーズに 応え続けるために～	川上（生産者）や川下（実需者）、ひいては消費者から求められるよう、行き届いた品質管理や衛生管理が施された生鮮食料品等を、顧客ニーズに沿って供給できる競争力を持つ市場をめざす。
【戦略Ⅲ】 ～常に必要な存在で あり続けるために～	地域の公共インフラとして、いかなる場合においても市場機能が滞ることなく安定的な事業の継続性を確保するとともに、CO2の削減など環境にも配慮した市場をめざす。

## ② 既存施設の適切な維持管理

### A) 既存施設の改修・修繕方針

計画期間中においては、2016年度に策定した「大阪府中央卸売市場中長期保全計画」に基づく毎年度の改修費・修繕費を上限として、市場の建替えによる再整備の検討状況及び老朽化度合い等を考慮しながら、施設の保全・機能維持に最低限必要なものに限り実施します。

計画期間中に予定されている改修工事は以下のとおりですが、個別工事の実施の必要性については、毎年度精査します。

計画期間中に予定されている改修工事（大阪府中央卸売市場中長期保全計画）

	施設整備の名称	整備予定年度
1	高圧受変電設備改修工事	2022年度～2024年度
2	低圧共用幹線設備改修工事	2022年度～2026年度

※その他、計画修繕工事として、屋上防水工事、外壁塗装工事、配水管工事などを予定

※個別工事の実施の必要性については、毎年度精査

### B) 既存施設への新規投資

既存施設の機能強化を図るための新規投資については、建替えによる再整備を検討していることを考慮し、慎重に判断します。

## ③ 指定管理者による効率的な運営の継続

指定管理者制度の導入は、コスト削減をはじめ、市場の効率的な運営に大きく寄与していることから、引き続き、民間ノウハウを活かした指定管理者制度による運営を継続します。

## ④ 市場活性化の取組みの継続

府市場の取扱数量及び取扱金額の増加を図るため、指定管理者及び場内事業者と連携して、ソフト面ハード面双方の市場活性化事業を引き続き実施していくことにより、計画期間中のさらなる市場の活性化に取り組みます。

（計画期間中の主な活性化事業について）

- 川上・川下との連携による需要のマッチング
- 事業連携大学との連携事業の推進
- 食の情報発信機能の強化による認知度向上
- 市場内でのフードドライブの実施

## ⑤ 清潔で安心・安全な秩序ある市場づくりの継続

自律的な市場運営を図るため、指定管理者及び場内事業者と連携し、清潔で安全・安心な秩序ある市場づくりに計画期間中も引き続き取り組みます。

（計画期間中の清潔・安全・安心な秩序ある市場づくりについて）

- 直接集荷・第三者販売等の申告の適正化
- 食品衛生検査所による監視・指導・検査及び研修・啓発の実施
- BCP（業務継続計画）の随時見直し及びBCPに基づく防災訓練の実施
- 不法占有の是正指導
- ごみの減量化と分別・リサイクル
- 市場関係者による一斉大掃除の定期的な実施
- 禁煙指導員による喫煙ルールの巡回指導
- 防犯カメラの設置（防犯対策、不法投棄の防止等）

#### (4) 5年間の投資財政計画（収支計画）

5年間の投資財政計画（収支計画）については、以下のとおりです。

(百万円)

科目	年度	2021年度 (当初予算)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	市場事業収益		760	751	752	751	744
営業外収益		760	751	752	751	744	744
他会計補助金		73	73	72	72	72	71
長期前受金戻入		26	38	27	26	19	15
雑収益など		661	641	653	653	653	658
市場事業費用		611	737	712	638	667	677
営業費用		565	689	665	592	622	632
市場管理費		386	492	484	406	435	458
人件費		167	171	171	171	171	171
物件費		219	322	314	235	264	287
減価償却費		179	197	179	184	185	173
資産減耗費		0	0	2	2	2	2
営業外費用		42	44	44	43	43	42
支払利息		7	7	6	5	5	4
控除対象外消費税		2	2	2	2	2	2
消費税及び地方消費税		33	36	36	36	36	36
予備費		3	3	3	3	3	3

当期純利益	137	15	36	110	73	63
資金ベースの収支差額（資金不要額を除いた収支）	304	175	196	275	246	228

市場事業資本的収入	116	42	105	60	67	61
企業債	76	1	31	22	28	28
出資金	40	41	41	38	39	33
減債基金取崩し戻入益	0	0	33	0	0	0
市場事業資本的支出	234	87	179	122	136	123
建設改良費	154	4	64	45	57	57
企業債償還金	63	62	96	63	64	52
減債基金積立金	17	20	19	13	15	15

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計等とが一致しない場合がある

（『大阪府中央卸売市場経営戦略 2022年3月』Ⅳ 投資財政計画（収支計画） から抜粋）

#### (5) 進捗状況の公表、経営戦略の改定

2023年度以降、毎年度、①経営状況及び各種経営指標、②収支計画の更新内容、③建替えによる再整備の検討の進捗状況、④既存施設の改修等の状況、⑤活性化事業等の進捗状況をホームページで公表するとともに、「大阪府中央卸売市場運営取引業務協議会」に報告します。

また、本経営戦略は、2022年度から2026年度までの5年間の計画としていますが、計画期間中であっても、建替えによる再整備の検討状況等により、経営戦略の内容を変更する必要がある場合は、改定を行います。

# 10. 会計（決算・予算・利用料金等）

## （1）決算見込み（令和4年度）

大阪府中央卸売市場は、開場以来地方公営企業法を適用しています。地方公営企業とは、地方公共団体が経営する企業の総称のことです。

地方公営企業は、施設・設備の更新投資だけでなく、環境の変化に対応し、本来の目的である公共の福祉の増進を達成していくために、現状の財務情報をしっかり把握することが必要になります。

そのため、大阪府中央卸売市場では、一般の企業と同様に貸借対照表や損益計算書等を作成し、財務情報を把握するために地方公営企業会計を適用しています。

### 損 益 計 算 書

（単位：円）

※消費税及び地方消費税抜き

費用の部	開設者会計	指定管理者+開設者会計	収益の部	開設者会計	指定管理者+開設者会計
営業費用	596,058,152	1,696,522,444	営業収益	0	1,665,452,385
市場管理費	412,436,675	1,509,617,867	売上高割使用料	0	205,658,737
減価償却費	183,621,477	186,904,577	施設使用料	0	963,576,391
資産減耗費	0	0	維持使用料	0	479,965,162
営業外費用	17,396,173	17,396,173	資源収益リサイクル収益	0	16,252,095
支払利息及び企業債取扱経費	6,383,601	6,383,601	営業外収益	675,450,808	125,535,585
雑支出	11,012,572	11,012,572	受取利息及び配当金	8,938	11,715
特別損失	0	5,000,000	他会計補助金	44,294,000	44,294,000
法人税等	0	2,307,523	長期前受金戻入	28,963,563	28,963,563
当年度純利益	61,996,483	69,762,219	雑収益※	602,184,307	52,266,307
			特別利益	0	0
合計	675,450,808	1,790,988,359	合計	675,450,808	1,790,987,970

※雑収益：指定管理者+開設者については、指定管理者からの納付金額を控除

### 貸 借 対 照 表

（単位：円）

※消費税及び地方消費税抜き

借方	開設者会計	貸方	開設者会計
固定資産	7,544,009,366	固定負債	755,401,140
有形固定資産	7,484,051,966	企業債	748,231,919
無形固定資産	645,400	引当金	7,169,221
投資その他の資産	59,312,000	流動負債	408,140,728
流動資産	2,713,119,284	企業債	95,984,226
現金・預金	2,608,438,112	未払金	99,989,355
未収金	96,681,172	未払費用	221,432
その他流動資産	8,000,000	引当金	10,410,867
		その他流動負債	201,534,848
		繰延収益	562,644,719
		資本金	22,019,765,640
		剰余金	△ 13,488,823,577
		資本剰余金	186,659,000
		欠損金	13,675,482,577
合計	10,257,128,650	合計	10,257,128,650

## (2) 主な施設整備

### 《令和3年度》

- 建設改良  
高圧受変電設備改修工事  
中央監視設備改修工事
- 主な計画修繕・活性化事業  
水産仲卸A棟低圧共用幹線設備改修工事  
冷蔵庫棟冷凍設備改修工事  
冷蔵庫棟1階プラットホーム床改修工事  
青果新設買出人駐車場テント設置工事  
水産せり場床面改修工事

### 《費用(税抜き)》

- 建設改良(開設者)  
104百万円
- 修繕※緊急修繕等含む  
188百万円  
開設者 51百万円  
指定管 137百万円+
- 活性化事業(指定管)  
76百万円

### 《令和4年度》

- 建設改良  
高圧受変電設備改修工事(設計業務)
- 主な計画修繕・活性化事業  
計量器取替工事  
水産仲卸B棟低圧共用幹線設備改修工事  
青果棟屋上防水改修工事  
管理棟前交差点東側車両感知遮断器設置工事  
水産せり場床面改修工事  
ゴミ置分場分別排出監視用防犯カメラ設置工事

### 《費用(税抜き)》

- 建設改良(開設者)  
265万円
- 修繕※緊急修繕等含む  
202百万円  
開設者 61百万円  
指定管 141百万円
- 活性化事業(指定管)  
39百万円

### 《令和5年度(予定)》

- 建設改良  
高圧受変電設備改修工事(工事監理業務)
- 主な計画修繕・活性化事業  
電力量計取替工事  
水産仲卸A棟動力盤改修工事  
水産棟屋上防水改修工事

### 《費用(税抜き)》

- 建設改良(開設者)  
246万円
- 修繕※緊急修繕等含む  
234百万円  
開設者 100百万円  
指定管 134百万円
- 活性化事業(指定管)  
40百万円

## (3) 予算 (令和5年度)

## 令和5年度予算 総括表 (税込)

(単位:千円)

科目		05予算額	科目		05予算額
収 益 的 収 入	市場事業収益	776,605	収 益 的 支 出	市場事業費用	724,852
	(資金不要額)	(26,138)		(資金不要額)	(175,163)
	営業収益	0		営業費用	677,756
	売上高割使用料	0		市場管理費	504,133
	施設使用料	0		減価償却費	(173,623)
	雑収益	0		資産減耗費	(0)
	営業外収益	776,605		営業外費用	44,096
	受取利息及び配当金	9		支払利息及び企業債取扱諸費	5,741
	他会計補助金	104,820			0
	国庫補助金	0		消費税及び地方消費税	36,815
	長期前受金戻入益	(26,138)			0
	雑収益	645,638		控除対象外消費税	(1,540)
	消費税還付金	(0)		特別損失	0
特別利益	0	予備費	3,000		
資 本 的 収 入	市場事業資本的収入	75,152	資 本 的 支 出	市場事業資本的支出	118,038
	企業債	1,000		建設改良費	2,733
	出資金	41,152		(うち消費税)	(248)
	国庫補助金	0		施設整備費	2,733
	他会計借入金	0		資産購入費	0
	固定資産売却代金	0		企業債償還金	95,985
	基金繰入金	33,000		基金積立金	19,320
予 算 合 計	851,757	予 算 合 計	842,890		

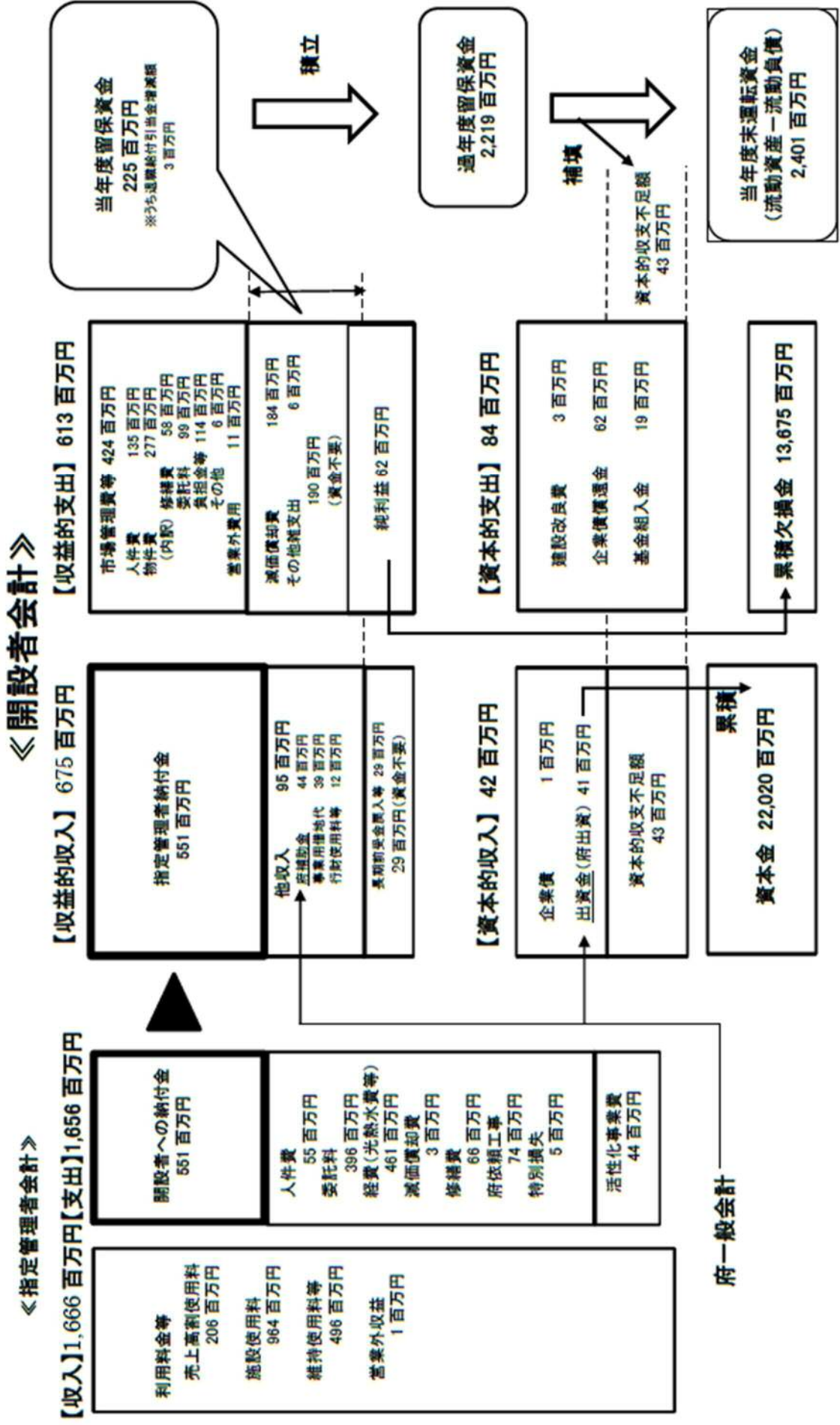
※累積資金過不足額 +2,271,565千円

※消費税及び地方消費税抜き

# 会計の基本的な構造 (令和4年度決算)

## (4) 会計の基本構造

当市場の会計の基本構造は以下のとおりです。



## (5) 利用料金

使用料金額の範囲内で、開設者の承認のもと、指定管理者が設定します。

### 【施設利用料金（面積割）一覧】

(税込)

施設名		1ヶ月あたりの使用料
卸売場		1㎡につき 361円
青果低温卸売施設		一式につき 162,417円
仲卸売場		1㎡につき 2,537円
買荷保管積込所		1㎡につき 1,312円
加工施設	バナナ加工施設	一式につき 3,152,096円
	その他の加工施設	1㎡につき 2,011円
事務所	卸売棟事務所	1㎡につき 2,537円
	管理棟事務所	1㎡につき 2,981円
	金融棟事務所	1㎡につき 2,981円
福利厚生施設		1㎡につき 2,362円
立体駐車場（2階部分に限る）		一区画につき 5,500円
青果棟及び水産棟駐車場		一区画につき 10,132円
平駐車場	大型用	一区画につき 6,708円
	その他のもの	一区画につき 3,143円
輸送用専用線		一回につき 13円59銭
冷蔵庫棟	一階	2,714,217円
	中二階	73,287円
	二階	2,531,174円
	三階	2,542,003円
	四階	2,552,854円
	五階	2,555,886円
西冷蔵庫		一式につき 647,322円
高架下冷蔵庫		一式につき 9,448,564円
製氷棟		一式につき 929,761円
関連商品売場	青果棟及び水産棟 関連商品売場	1㎡につき 2,981円
	管理棟 関連商品売場	1㎡につき 5,252円
	金融棟 関連商品売場	1㎡につき 5,778円
倉庫		一式につき 2,291,620円
配送施設		一区画につき 132,000円

大阪府告示第447号(施行期日:令和4年3月28日)による



# 1 1. 食品衛生検査所

## (1) 組織 (所在地)

大阪府 健康医療部 生活衛生室 食の安全推進課  
 中央卸売市場食品衛生検査所  
 (茨木市宮島一丁目1番1号 管理棟内)



## (2) 主な業務

府民に安全安心な食品を提供することを目的として、大阪府中央卸売市場及び加工食品卸売団地の食品関連施設の監視指導や大量に入荷する生鮮食品及び加工食品の試験検査を実施しています。

### ① 現場監視業務

- せり売前の早朝監視
- 有毒魚介類及び不良食品の排除
- HACCPに沿った衛生管理の指導 (保存温度の遵守など)
- 検査検体の採取
- 営業許可、営業届出に関する相談指導及び調査
- 違反食品、不良食品等に関する調査
- 食中毒関連の調査



### ② 検査業務

- 食品の抜き取り検査 (細菌検査、理化学検査)
- その他食品衛生に関する調査研究



### ③ 衛生教育、消費者啓発、相談受付業務

- 関係業者に対する衛生教育
- 衛生管理についての相談助言



## (3) 検査状況 (令和4年度)

①細菌検査	1,090検体	2,959項目
②理化学検査	1,728検体	8,777項目
③寄生虫検査	17検体	17項目

合計 2,835検体、 11,753項目

## 12. 年表（府市場のあゆみ）

昭和30年～昭和50年		《開設に向けての動き》	
昭和30年 11月	中央卸売市場対策協議会の設置	昭和43年 3月	《府市場の新設の方針決定》 生鮮食料品流通問題研究会が報告書を提出 （府における中央市場の整備に関する研究調査）
昭和31年 6月 8月	中央卸売市場法の一部改正 中央卸売市場施行令・施行規則公布 大阪塩干株式会社が株式会社大水に合併	4月	府が北大阪流通センターに北部市場併設構想を表明 府開発協会（土地開発公社）が用地買収を開始 茨木市の地元説明会（島、野々宮、沢良直）
昭和33年 5月 9月	中央卸売市場法の一部改正 近畿産軟弱菜取引に関する新制度の発足 生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法の制定	7月	大阪市が北部市場開設断念し府に委ねる
昭和35年 3月	《国民所得倍増計画の発表》 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会が対策の答申	8月	産構審が「流通近代化の展望と課題」を答申
昭和36年 3月 5月 8月 11月 12月	《大阪環状線の開通》 魚市場株式会社が大阪証券取引所に上場 府が大阪地方計画専門調査会を設置 大阪商工会議所に「中央市場対策特別委員会」が発足 中央卸売市場法の一部改正 中央卸売市場審議会令の制定	10月	府が「北部市場建設計画方針」を表明
昭和37年 5月	《千里ニュータウンのまちびらき》 大阪地方計画第1次報告を知事に報告 （府下の北・南部市場計画を含む）	12月	府都計審で北大阪流通センター計画を正式決定
昭和38年 6月 7月 10月 11月	中央審議会が「生鮮食料品流通改善対策要綱」を答申 流通改善対策要綱を次官が通達 国が「中央卸売市場開設整備計画」を策定 府が泉佐野市に水産コンビナートを起工	昭和44年 1月 8月 12月	国が「卸売市場近代化の方向付け」を発表 地方卸売市場対策協議会の設置 国審議会が「卸売市場制度改正の基本的方向」を答申
昭和39年 11月	《新幹線の開業、東京オリンピックの開催》 大阪市の東部市場が業務を開始	昭和45年 4月 7月 12月	《日本万国博覧会の開催》 府農林部市場課に市場建設係を設置 府が北部市場用地を全面買収 府が北部市場施設について業界代表と意見交換
昭和40年 1月 10月 12月	《名神の全線開通》 ※いざなぎ景気 科技厅が「ワールドフェア」に関する勧告を発表 府に担当組織を設置 府が中央市場整備について調査検討に着手 府都市開発会社の設立	昭和46年 4月 8月 9月 11月	《卸売市場法の制定》 卸売市場法の公布、同施行令・規則の公布 府が北部市場の施設について業界より意見聴取 卸売市場審議会の発足 国審議会が「卸売市場整備基本方針」を答申
昭和41年 1月 7月 12月	《阪高大阪1号線の全線開通》 中央卸売市場等検査規則の施行 大商が中央市場対策関係要望書を建議 流通業務市街地整備に関する法律の公布 国が流通業務施設整備の基本方針を策定 （北部流通業務地区を位置づけ）	昭和47年 1月 2月 3月 6月 12月	《府市場の新設決定》 国審議会が「中央卸売市場整備10ヵ年計画」を答申 （新設都市に茨木市（北部）・堺市（南部）を位置づけ） 国が「中央卸売市場整備計画」を公表 府地方卸売市場条例の公布 府卸売市場審議会の初会合 府審議会が「卸売市場整備計画の策定」を答申 農林省に食品流通局を新設
昭和42年 2月 7月 10月	《北部市場新設の方針決定》 大阪流通情報協会の設立 国審議会が「大阪北部に中央市場の開設」を答申 府が流通業務市街地用地の買収を依頼	昭和48年 3月 4月 8月 10月	※オイルショック 府が「卸売市場整備計画」を公表 流通業務団地造成事業の完了 府農林部に流通対策室を設置 流対室が北部市場に係る連絡協議会を開催 大阪市場場で第1回北部問題懇親会を開催 果実出荷安定事業、同基金協会の設立
		昭和49年 2月 4月 6月 8月	《府市場の建設着手》 トラックターミナルの竣工 府流通対策室に食品流通課を設置 府食品流通センターの創立 府中央卸売市場の建設工事の開始
		昭和50年 10月 11月	国審議会が「中央卸売市場整備10ヵ年計画」を答申 国が「第2次卸売市場整備基本方針」を策定

昭和51年～平成9年		《市場開設と課題の発現》	
昭和51年	<b>《府市場の建設概成》</b> 10月 野菜供給安定基金の設立 12月 国審議会在「卸売市場制度改革の基本的方向」を答申 府中央卸売市場の建設がほぼ完成	昭和62年	<b>※バブル景気</b> 3月 南極捕鯨が53年の歴史を閉じる 9月 北部冷蔵サービスセンターの設立
昭和52年	<b>《府市場の規程整備》</b> 1月 知事が大阪市本場業界代表に協力要請 8月 北部市場問題府市懇談会の開催 府が市場開設準備室を設置 北部市場入場卸売市場業者を発表 10月 府中央卸売市場業務規程を府議会在が可決 11月 府中央卸売市場仲卸業者の募集開始	昭和63年	<b>《開場10周年、瀬戸大橋の開通》</b> 5月 府中央市場開場「10周年記念」式典の開催
昭和53年	<b>《府市場の開設》</b> 2月 府中央卸売市場青果仲卸業者の決定 3月 府中央卸売市場建設の竣工 「府中央卸売市場事業計画」の策定 4月 府中央卸売市場運営協議会の発足 国が府中央卸売市場の開設を認可 府中央卸売市場開設披露式の開催 5月 府中央卸売市場の開場 8月 府中央卸売市場青果精算（株）の発足 10月 府中央卸売市場協会の発足 11月 府中央卸売市場近郷部北青会の発足 12月 卸売市場審議会専門調査会の設置	平成 元年	<b>※消費税導入</b> 10月 松原食肉地方市場の開場 第2冷蔵庫棟の完成
昭和54年	<b>※第二次オイルショック</b> 5月 府中央市場開場「1周年記念」式典の開催	平成 2年	<b>《花博の開催》</b> 4月 花の万国博覧会の開催 「第4次府卸売市場整備計画」の改定 （第3切欠方式の花き市場の整備）
昭和55年	2月 第1回府中央卸売市場運営協議会の開催 12月 国審議会在「第3次卸売市場整備基本方針」を答申 国が「第3次卸売市場整備基本方針」を策定	平成 3年	<b>※バブル景気崩壊</b> 3月 府流対室が「市場流通ビジョン90」を策定 5月 大規模小売店舗法改正の公布 「第5次府卸売市場整備計画」の策定 11月 野菜高騰でキャベツ、白菜各84トンを放出
昭和56年	4月 府青果卸売協同組合の発足 国が「中央卸売市場整備基本方針」を策定	平成 4年	3月 「府中央市場活性化基本調査報告書」の作成 6月 発泡スチロール処理場の完成 9月 大阪市中央市場本場の業務管理棟の竣工 立駐（荷捌兼駐車場）整備に補正予算を計上 12月 大都市中央卸売市場長会議の開催
昭和57年	5月 中央卸売市場拡販対策協議会の発足 10月 府中央市場青果物食品衛生対策協議会の発足 11月 府中央卸売市場貨物専用線の開通 青果部近郊売り場拡張工事が竣工	平成 5年	<b>《開場15周年》</b> 4月 府流対室が「20年のあゆみ」を発行 5月 府中央市場開場「15周年記念」式典の開催 近畿農政局発足30周年記念式典 10月 三十三会が「場内美化運動」の取組開始
昭和58年	<b>《開場5周年》</b> 5月 府中央市場開場「5周年記念」式典の開催	平成 6年	2月 北大阪流通団地周辺道路問題対策協議会の設置 4月 立駐（荷捌兼駐車場）の完成 7月 加工食品卸売場定期清掃の開始（第3水曜） 国が「規制緩和の推進」を閣議決定 11月 低温卸売場整備検討会（青果）の設置
昭和59年	<b>《中国自動車道の全線開通》</b> 4月 第1回青果産地代表者懇談会の開催	平成 7年	<b>※阪神・淡路大震災</b> 9月 水産卸売場に保冷設備（練り）の整備
昭和60年	<b>※円高不況</b> 11月 第2回府中央卸売市場運営協議会の開催	平成 8年	<b>※O-157問題</b> 2月 「第6次府卸売市場整備計画」の策定 3月 国が「第6次卸売市場整備基本方針」を策定 4月 加工食品卸売場活性化調査研究委員会の発足 5月 相互応援協定の締結（近畿農政局管内9市場） 7月 府中央市場「O-157対策本部」の設置 11月 第1回中堅スーパー懇談会の開催
昭和61年	1月 食料品小売店が3年間で8,000店廃業 6月 大阪市中央卸売市場で全国場長会議の開催 9月 第1回府中央市場取引改善委員会の開催	平成 9年	<b>※消費税アップ</b> 6月 府市場協会が一斉大掃除の実施を決定 10月 市場取扱高実績集計演算システムの運用開始 12月 加工食品卸売場で「感謝セール」の実施

平成10年～平成23年		《改革に向けての動き》	
平成10年	<b>《開場20周年》</b> 3月 初の勤労体験学習の実施（市立茨木南中学校） 青果低温卸売施設（オーバ-ライフ-方式）の竣工 低温卸売施設整備検討会（水産）の設置 4月 加工食品卸売場「活性化ビジョン」の策定 5月 府中央市場開場「20周年記念」式典の開催	平成19年	1月 国の食育ツール優良賞を受賞 7月 生鮮食料品供給危機管理マニュアルの策定 11月 市場開放デーの開催（以後毎年11月開催）
平成11年	<b>《卸売市場法の改正》</b> 7月 卸売市場法の改正、平成12年4月に施行	平成20年	<b>《開場30周年》</b> ※リーマンショック 1月 「府中央卸売市場のあり方について」の報告 （府卸売市場流通活性化懇談会） 3月 旧花き市場予定地を北部市場運送に貸付 5月 府中央市場開場「30周年記念」式典の開催 8月 食育塾の開催（以後、毎年8月に開催） 9月 府中央市場中期経営計画の「中間報告」 11月 北部市場運送生鮮センターのオープン 開場30周年記念市場まつりの開催 （市場開放デーの拡大）
平成12年	※ITバブル崩壊 5月 改正業務規程の施行（卸売方法の弾力化等） 6月 大規模小売店舗法の廃止 7月 生ごみ高速減容化処理施設の竣工	平成21年	4月 改正業務規程の施行（委託手数料弾力化） 8月 食育塾の開催 9月 府戦略本部会議に「現状と課題」を報告 （府中央卸売市場の現状と課題） 11月 市場開放デーの開催
平成13年	<b>《規制緩和の推進》</b> 1月 「第7次府卸売市場整備計画」の策定 2月 大阪モデル千里中央駅街頭キャノピーの実施 3月 仲卸棟大屋根天井改修工事の完了 国が「第7次卸売市場整備基本方針」を策定 国が「規制改革推進3か年計画」を決定 10月 インドネシア東ジャワ州代表団視察	平成22年	<b>《指定管理者制度の導入の方針決定》</b> 2月 府戦略本部会議で「市場のあり方」を決定
平成14年	5月 ちりめん保冷設備の完成 7月 市場活性化プログラム「ACTION NOW」検討委員会の設置 8月 高校生クイズ2002近畿大会番組の収録	有利な立地条件や卸売市場の集荷力を活かし、民間の活力やノウハウを導入しながら市場の活性化を図り、隣接する加工食品卸売団地を含めて、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」を目指す。 そのため、まずは平成24年度を目途に指定管理者制度を導入する。	
平成15年	<b>《開場25周年》</b> 2月 「消費税完納推進の市場」宣言式の開催 3月 「府中央市場近郊売場の活性化方策」の策定 5月 府中央市場開場「25周年記念」式典の開催 9月 北門横保留地の貸付	平成23年	※東日本大震災 3月 国が「第9次中央卸売市場整備計画」を策定 4月 改正業務規程の施行（指定管理者制度導入等） 6月 国家要望の実施（拠点市場、権限移譲） 7月 府中央市場活性化協議会の開催（中間まとめ） 8月 食育塾の開催 第1回指定管理候補者選定委員会の開催 9月 指定管理者の公募開始 11月 市場開放デーの開催 第2回指定管理候補者選定委員会の開催 12月 梅花女子大学との事業連携協定の締結 指定管理者指定議案の可決（9月定例会）
平成16年	<b>《卸売市場法の改正、活性化プランの策定》</b> 3月 経営改善計画（案）の策定 市場活性化プラン「ACTION NOW」の策定 6月 卸売市場法の改正・施行（一部は平成21年に施行） 10月 国が「第8次卸売市場整備基本方針」を策定	8月	電気設備（高圧・低圧）の改修に着手 食育塾の開催 府中央卸売市場活性化協議会の発足
平成17年	※鳥インフル問題 2月 バナナ加工工場裏保留地の貸付 3月 国が「第8次中央卸売市場整備計画」を策定 5月 改正業務規程の施行（取引規制の緩和等） 配送用業務車両駐車場所の整備・供用開始 6月 バナナ仮設加工施設の竣工 12月 コンビニエンスストアのオープン（金融棟）	9月	府中央市場中期経営計画の「最終報告」
平成18年	<b>《中期経営計画の策定》</b> 3月 「第8次府卸売市場整備計画」の策定 「府中央卸売市場中期経営計画」の策定 4月 改正業務規程の施行（使用料一部改定等） 5月 市場開放デーの開催 7月 夏休み親子食育塾の開催 11月 市場開放デーの開催	10月	国が「第9次卸売市場整備基本方針」を策定
		11月	市場開放デーの開催

平成24年～		《指定管理者制度の導入》	
平成24年	<p>《指定管理者の選定、経営展望の策定》</p> <p>1月 指定管理者の指定 府中央市場運営取引業務協議会の開催</p> <p>3月 府市場活性化協議会の開催（経営展望（案）） <b>経営展望（中期経営計画）の策定</b> 産地関係者への説明会の実施 中央拠点市場に位置付け（整備計画の変更）</p> <p>4月 <b>指定管理者（管理ビル（株））の業務開始</b> 改正業務規程の施行（暴力団排除、切割合見直し） 量販店等へのトッププロモーションの実施 青果・水産物卸棟トイレの全面改修に着手 韓国安市農産物卸売市場の視察</p> <p>6月 <b>府市統合本部会議</b>で府中央市場の検討状況を報告</p> <p>7月 <b>追手門学院</b>との事業連携協定の締結 第40回茨木フェスティバル「キッズ市場」の実施</p> <p>8月 大阪府議会議員視察</p> <p>9月 <b>阪大医学部公衛学教室</b>との事業連携協定の締結</p> <p>10月 浜松市中央卸売市場の視察（指定管制度）</p> <p>11月 岐阜市中央卸売市場開設運営協議会の視察（指定管制度） 府中央市場「ネットショップ」のオープン 附属機関条例等の一部改正（評価委員会の設置等） 市場開放デーの開催 産地関係者との意見交換会の実施</p> <p>12月 府中央市場指定管理者評価委員会の開催</p>		<p>7月 府中央市場活性化協議会の開催 茨木フェスティバル「キッズ市場」の実施 盛岡市議会の視察（指定管制度） 大分市中央卸売市場青果組合の視察（指定管制度） 新阪急ビルで全国21産地とコラボイベントの実施</p> <p>8月 <b>競争力強化研究会</b>の設置（コールドチェーン化） 茨木市との連携「まちづくり塾」の開催</p> <p>9月 神戸市の視察（指定管制度） 大阪市の視察（指定管制度） 札幌市中央卸売市場の視察（指定管制度） 主な修繕工事の指定管理者への依頼方式の導入 韓国市場関係者の視察</p> <p>10月 横浜市中央卸売市場の視察（指定管制度） 冷蔵庫本棟を保税倉庫に指定</p> <p>11月 西冷蔵庫を食品流通ビルから府に移管 市場開放デーの開催</p> <p>12月 韓国市場関係者の視察</p>
平成25年	<p>《開場35周年》</p> <p>1月 <b>大阪成蹊学園</b>との事業連携協定の締結 東京都（足立・太田）の視察（指定管制度）</p> <p>2月 府中央市場指定管理者評価委員会の開催</p> <p>3月 市場サイン塔の改修（管理棟・卸棟）</p> <p>4月 毎日放送「せやねん」で市場双コトを募集 第8回食博覧会で大学と協働イベントを実施</p> <p>5月 府中央市場開場「35周年記念」式典の開催 韓国食品流通研究院の視察</p> <p>7月 川崎市地方卸売市場南部市場の視察（指定管制度） 府中央市場活性化協議会の開催 第41回茨木フェスティバル「キッズ市場」の実施 追手門学院大学との連携（「追手丹」の完成）</p> <p>8月 大阪成蹊学園との連携（「フードパラ」を実施）</p> <p>9月 府中央市場運営取引業務協議会の開催</p> <p>10月 府政学習会の実施 宮崎市中央卸売運営協議会の視察（指定管制度）</p> <p>11月 開場35周年記念市場まつりの開催 （市場開放デーの拡大） 市場双コトキャラクター「せりちゃん」の初披露 梅花女子大学との連携（「消臭石鹸」の共同開発）</p> <p>12月 パナソニックビル大阪（グランドビル大阪）で「土曜市」の開催 梅花女子大学との連携（梅田スノーマンフェスティバルの開催）</p>		<p>平成27年 <b>※極度の天候不順</b></p> <p>1月 府市場で全中協理事会の開催 府中央市場指定管理者評価委員会の開催 長崎市中央卸売市場水産組合の視察（指定管制度）</p> <p>2月 府中央市場運営取引業務協議会の開催 中央市場のBCP（業務継続計画）の策定</p> <p>3月 国審議会が「第10次卸売市場整備基本方針」を答申 札幌市市場協会一行の視察（指定管制度）</p> <p>4月 <b>燃料電池</b>の稼働 食流センターの完全民営化 直接集荷等の検査強化 大阪市の視察（指定管制度）</p> <p>6月 京都市の視察（指定管制度）</p> <p>7月 韓国市場関係者の視察（指定管制度） 府中央市場活性化協議会の開催 青果2階（鉄道引込線）に大屋根テントを設置 仲卸が低温倉庫を設置（鉄道引込線上東端） 茨木フェスティバル「キッズ市場」の実施 市場直送セール開始</p> <p>8月 <b>競争力強化研究会</b>の開催（荷捌入れの充実） 大阪市の視察（指定管制度） 尼崎市公設地方卸売市場の視察（指定管制度） 台湾高雄市農協の視察</p> <p>9月 韓国市場関係者の視察（指定管制度）</p> <p>10月 徳島県阿南市漁港団体の視察 阪神百貨店で1か月の魚食普及イベント開催</p> <p>11月 市場開放デーの開催</p> <p>12月 府政学習会の実施 大都市卸売市場担当者会議の開催 追手門学院大学との連携（大阪モール開業25周年つながりフェスタの開催）</p>
平成26年	<p>《会計制度の見直し》 <b>※消費税率アップ</b></p> <p>2月 府中央市場指定管理者評価委員会の開催</p> <p>4月 改正業務規程等の施行 （消費税関係、企業会計制度の見直し）</p> <p>5月 JAグループ大阪の視察</p>		<p>平成28年</p> <p>1月 府中央市場指定管理者評価委員会の開催 国が「第10次卸売市場整備基本方針」を策定 市場施設の耐震改修の完了</p> <p>2月 柳川市長等の来場（トップセールス）</p>



<p>11月 建て替えを含む将来ビジョンを策定する業界主導の整備構想策定検討委員会を設置・開催 第1回青果・水産分科会を開催 徳島県海部水産物品質確立協議会視察 市場見学（立命館大学茨木キャンパス総合心理学部）</p> <p>12月 梅花女子大学との連携（松坂屋高槻店での店頭PR：長崎・熊本うまかもんフェア） 大阪成蹊大学との連携（京阪百貨店すみのどう店での青果売場実習） 守口門真商工会議所市場見学 インドネシア商業省商業総局視察 韓国全州(株)全州青果物視察 横浜市の視察 岐阜青果(株)視察 整備構想策定検討委員会第2回青果分科会を開催</p>		<p>9月 大阪維新の会大阪府議会議員団視察 第6回水産分科会を開催</p> <p>10月 追手門学院大学との連携（松坂屋高槻店での大阪産（もん）フェア、うまいんじょ徳島フェア） 旭学園第二幼稚園食育事業（JA大津松茂 さつまいも収穫祭） 大阪成蹊短期大学との連携（岐阜トマトとほうれん草の消費宣伝）</p> <p>11月 市場開放デーの開催 インドネシア東ジャワ州の視察 大阪成蹊大学との連携（京阪百貨店すみのどう店での青果売場実習） 第7回水産分科会を開催 第8回青果分科会を開催 府中央市場活性化協議会の開催 府中央市場運営取引業務協議会の開催</p> <p>12月 第8回水産分科会を開催 東京都、京都市の視察 健康医療部、立命館大学茨木キャンパスとの連携（N/Aリテック向上セミナー＆料理教室） 大阪成蹊大学との連携（京阪百貨店すみのどう店での青果売場実習）</p>	<p>インドネシア・ジャババ特別州議会議員視察 鳥飼ナスを撰津市生産者が出荷（近郷売場）</p>
<p>平成31年</p> <p>1月 &lt;平成から令和へ：新時代の幕開け&gt; 追手門学院大学との連携(学食にて熊本県JA やつしろはちべえトマトPRキャンペーン)</p> <p>2月 青果分科会福岡市中央卸売市場青果市場視察 府中央市場指定管理者評価委員会の開催 第3回青果分科会を開催 健康医療部との連携（第4回大阪府健康づくりアワードの実施） 追手門学院大学との連携（松坂屋高槻店での店頭販売促進；佐賀青果・長崎さかなフェア） 梅花女子大学との連携（オリジナル恵方巻の考案・販売）</p> <p>3月 追手門学院大学との連携（食育イベント；イオンモール茨木大阪産大集合） 府中央市場運営取引業務協議会の開催 第4回青果分科会を開催 第2回水産分科会を開催 追手門学院大学との連携（食育イベント；天王寺動物園）</p> <p>4月 第3回水産分科会を開催 第5回青果分科会を開催</p>		<p>令和2年 &lt;市場法の改正&gt; ※新型コロナウイルス感染症の流行</p> <p>1月 梅花女子大学との連携（高知県産品、徳島県産品を使った食育事業） 産地との意見交換会（JAぎふ、JAひだ） 量販店バイヤーとの意見交換会 立命館大学茨木キャンパスとの連携（フィールドスタディ）</p> <p>2月 JA岐阜視察 第9回青果分科会を開催 健康医療部との連携（第5回大阪府健康づくりアワードの実施） 整備構想策定検討委員会 横浜南部市場・DPL流山への視察</p> <p>3月 府中央市場運営取引業務協議会の開催</p> <p>6月 アイスマン(株)の製水施設稼働 茨木市長視察 追手門学院大学との連携（JAひだとの2020年度食育プロジェクトにかかるweb会議） 第9回水産分科会の開催 第10回青果分科会の開催 (卸売市場法の改正・施行)</p> <p>7月 公明党大阪府議会議員団視察 追手門学院大学との連携（リモート市場見学会） 奈良県の視察（指定管制度）</p> <p>8月 市場あり方検討委員会を設置 梅花女子大学との連携（オープンキャンパスの参加（徳島県関西本部））</p> <p>9月 第1回市場あり方検討委員会の開催 梅花女子大学との連携（オープンキャンパスの参加（徳島県関西本部）） 追手門学院大学との連携（岐阜県、オンライン産地見学）</p>	
<p>令和元年</p> <p>5月 追手門学院大学との連携（松坂屋高槻店での店頭販売促進；長崎・熊本うまかもんフェア） 追手門学院大学との連携(京阪食育フェスタ) 大阪成蹊短期大学との連携（鳥取県産品を使った食育事業）</p> <p>6月 梅花女子大学との連携（松坂屋高槻店での店頭PR：鳥取フェア） 追手門学院大学との連携（徳島県小松島漁港活鯉見学ツアーの実施） 第4回水産分科会を開催 第6回青果分科会を開催 追手門学院大学との連携（松坂屋高槻店での店頭販売促進；うまいんじょ徳島フェア） 大阪成蹊短期大学連携(岐阜トマト食べ比べ)</p> <p>7月 第5回水産分科会を開催 追手門学院大学との連携（松坂屋高槻店での店頭販売促進；島根青果フェア） 準農家によるトマトのトップセール（近郷売場） 第7回青果分科会を開催</p> <p>8月 田中大阪府副知事視察</p>			

	飛騨野菜出荷組合と連携したリモート産地見学会の実施 梅花女子大学との連携（徳島県関西本部による水産物販売促進講座）		梅花女子大学との連携（飛騨野菜出荷組合と徳島県関西本部のコラボによる調理実習等）
10月	第11回青果分科会の開催 第10回水産分科会の開催	12月	大阪成蹊大学との連携（京阪百貨店すみのどう店でのPBLの青果売場実習） 府中央市場運営取引業務協議会の開催 NPO法人ハッピーママとの連携（フードドライブの実施）
11月	梅花女子大学との連携（飛騨野菜出荷組合と徳島県関西本部のコラボによる調理実習等） 府中央市場活性化協議会の開催 市場開放デー中止（コロナ拡大防止のため） 大阪モノレールとの連携（徳島県産鳴門わかめのPR）		指定管理者指定議案の可決（9月定例会） 指定管理者の指定
12月	梅花女子大学との連携（オープンキャンパスの参加（徳島県関西本部）） 第12回青果分科会の開催 第11回水産分科会の開催	<b>令和4年</b>	<b>＜指定管理者の選定、経営戦略の策定＞</b>
	大阪成蹊大学との連携（京阪百貨店すみのどう店でのPBLの青果売場実習） 徳島県関西本部長視察 梅花女子大学との連携（徳島県関西本部による水産物販売促進講座） 第13回青果分科会の開催 第12回水産分科会の開催	1月	大阪成蹊大学との連携（PBL発表への評価）
<b>令和3年</b>		2月	キッチンカー導入 梅花女子大学との連携（グランフロントでの産学連携展・茨木市と大阪ガスのコラボによる講座）
1月	大阪成蹊大学との連携（PBL発表会）	3月	経営戦略（中期経営計画：R4～R8）を策定 府中央市場指定管理者評価委員会の開催
2月	第2回市場あり方検討委員会の開催	4月	<b>指定管理者（管理ツカ-株）の業務開始</b> 改正業務規程の施行
3月	梅花高校との連携（徳島県産の食材を使用した調理実習） 梅花女子大学との連携（徳島県産の食材を使用した調理実習等） 府中央市場運営取引業務協議会の開催	5月	梅花女子大学との連携（JA大津松茂さつまいもの定植等）
4月	JAひだとの連携（Web商談会） 梅花女子大学との連携（オープンキャンパスでの飛騨野菜出荷組合、徳島県関西本部のブース出展）	6月	再整備検討会議を設置 大阪成蹊短期大学連携（鳥取県らっきょう漬け実習） 梅花女子大学との連携（JA全農岐阜の講義・グランフロントでの1DAYキャンパス 飛騨野菜出荷組合のブース出展） 追手門学院大学との連携（JA全農岐阜のリモート講義） 地独）環境農林水産総合研究所農業大学校視察（卸売業の使命・魅力についてのセミナーの実施） 第1回再整備検討会議の開催
5月	第14回青果分科会の開催 第13回水産分科会の開催 梅花女子大学との連携（オープンキャンパスでの飛騨野菜出荷組合、徳島県関西本部のブース出展）	7月	石川県JA小松市春トマト部会との連携（ロハスカフェでの小松トマトメニュー提供） 梅花女子大学との連携（エキスポシティ2DAYキャンパス 飛騨野菜出荷組合・JAひだ花卉出荷組合ブース出展等） 府中央市場指定管理者評価委員会の開催（1回目）
6月	梅花女子大学との連携（オープンキャンパスでの飛騨野菜出荷組合、徳島県関西本部のブース出展）	8月	農林水産省・近畿農政局の流通現場視察 青果物流通標準化ガイドラインの説明の実施 梅花女子大学との連携（オープンキャンパスでの飛騨野菜出荷組合のブース出展） 茨木市内社会福祉法人との連携（授産製品の販売）
7月	梅花女子大学との連携（オープンキャンパスでの飛騨野菜出荷組合、徳島県関西本部のブース出展） 府中央市場活性化協議会の開催	9月	府政学習会の実施 梅花女子大学との連携（グランフロント大阪1DAYキャンパス、飛騨野菜出荷組合ブース出展）
8月	第3回市場あり方検討委員会の開催 サウンディング型市場調査の実施	10月	大阪成蹊大学との連携（中央卸売市場についての講義、PBL学習のための京阪百貨店すみのどう店売場視察） 大阪モノレール万博記念公園駅にてJAひだオータムフェア開催
9月	農林水産大臣政務官視察 吉村知事視察 指定管理者の公募開始	11月	梅花女子大学との連携（JA大津松茂さつまいも収穫祭） 札幌市場視察 大阪成蹊大学との連携（京阪百貨店すみのどう店でのPBLの青果売場実習）
10月	大阪成蹊大学との連携（中央卸売市場についての講義、PBL学習のための京阪百貨店すみのどう店売場視察） JAひだとの連携（堺市英彰こども食堂こころでの食育イベント） 梅花女子大学との連携（オープンキャンパスでの飛騨野菜出荷組合のブース出展）		
11月	奈良市場視察		



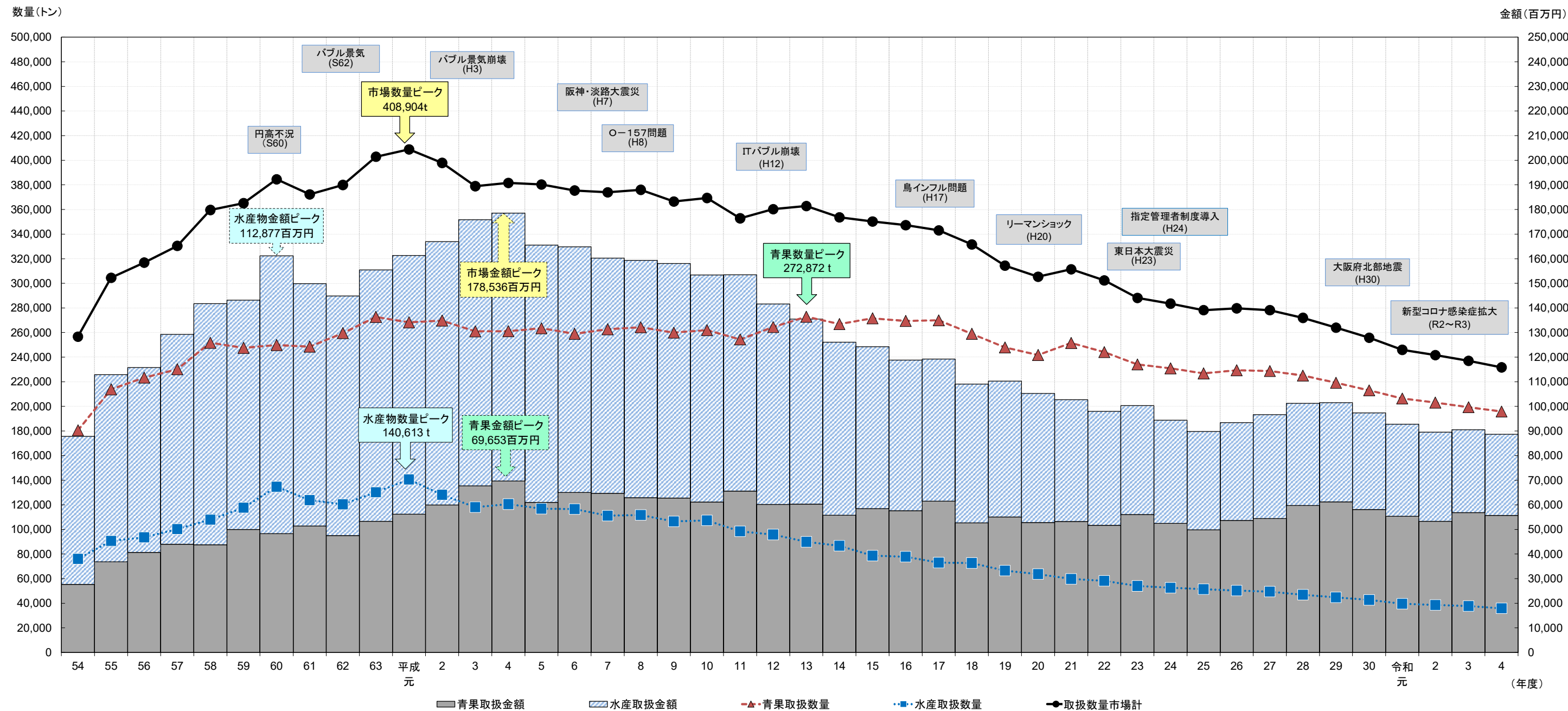
12月	梅花女子大学×近江八幡市×Daigasグループのコラボによる「梅花Elegance Cooking」府中央市場活性化協議会の開催（書面開催）	梅花女子大学との連携（グランフロント1DAYキャンパス、飛騨野菜出荷組合（JAひだ）ブース出展）
令和5年	＜開場45周年＞	
1月	豊洲市場視察 第2回再整備検討会議の開催 府中央市場指定管理者評価委員会の開催（第2回） 大阪成蹊大学との連携（PBL発表への評価） 徳島県とくしま海部水産物品質確立協議会との「未利用魚」の販路拡大に向けたオンライン商談会 健康医療部との連携（第7回大阪府健康づくりアワードの実施）	
2月	梅花女子大学との連携（株）大水直売とのコラボによるオリジナル恵方巻の考察・販売） 大阪ガスネットワーク（株）×NPO法人市民活動フォーラムみのお×箕面市のコラボによる「親子で学ぶ防災教室」の開催	
3月	福岡県柳川市長等の来場（トップセールス） 府中央市場運営取引業務協議会の開催 梅花女子大学食文化学部管理栄養学科の学生による健康講座 大阪ガスネットワーク（株）との連携（防災教室の開催）	
4月	大阪市太子橋校下地域活動協議会との連携（太子橋さくらまつりでの飛騨野菜出荷組合のブース出展） ウクライナ避難民再出発応援プロジェクト（ウクライナ避難民によるキッチンカー出店） 京阪百貨店との連携（京阪百貨店の感謝祭の一環として市場見学ツアーの開催） カットフルーツ教室の開催	
5月	府中央卸売市場開場45周年記念式典の開催 梅花女子大学との連携（JA大津松茂さつまいも定植） 追手門学院大学との連携（京阪百貨店守口店SDGs食育フェスタの開催）	
6月	梅花女子大学との連携（エキスポシティ2DAY、キャンパスグランフロント1DAYキャンパス、飛騨野菜出荷組合（JAひだ）ブース出展） 森岡副知事視察	
7月	大阪府府議会議員団視察 第3回再整備検討会議の開催 府中央市場指定管理者評価委員会の開催 大阪府地域消費者団体視察 府政学習会の実施 梅花女子大学との連携（JA全農岐阜「ひるがの高原だいこん」についての講義）	
8月	追手門学院大学との連携（JAひだ追大生援農プロジェクト） 大阪成蹊大学との連携（京阪百貨店すみのどう店水なすレシピカードの配布） 泉佐野市教育研究会栄養教育部視察	
9月	大阪モノレールとの連携（飛騨高山観光列車・物産展の実施） 追手門学院大学との連携（JAひだ追大生援農プロジェクト）	



### Ⅲ. 統計情報

#### 1. 取扱高

##### (1) 経年グラフ



(参考) 卸売市場経由率の推移 (出典：農林水産省『卸売市場データ集』)

(単位：％、年度)

種別	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
青果	69.6	69.2	66.1	64.5	64.6	61.7	63.0	64.6	62.4	60.0	59.2	60.0	60.2	57.5	56.7	55.1	54.4	53.6
野菜	79.1	78.9	77.3	75.2	75.8	73.2	73.8	75.5	73.0	70.2	69.2	70.2	69.5	67.4	67.2	64.3	64.8	63.2
果実	55.0	53.7	49.0	48.3	46.6	43.6	45.7	47.1	45.0	42.9	42.4	42.2	43.4	39.4	37.7	37.6	35.8	35.6
水産物	61.2	63.2	62.9	61.3	62.5	60.0	58.4	58.0	56.0	55.7	53.4	54.1	51.9	52.1	52.0	49.2	47.1	46.5

(注) 「卸売市場経由率」とは、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入の青果物、水産物のうち、卸売市場(水産物はいわゆる産地市場を除く。)を経由した物の数量の割合(農林水産省の推計)

少子高齢化等による1人当たりの年間消費量の減少や景気低迷、市場外流通の増加等で、全国的に中央卸売市場の取扱高の減少傾向が続いている。  
 なお、市場外流通の増加は、加工品や輸入品等、卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等によるものが多いとされている。

(2) 経年・種類別一覧

【数量】 (単位：トン)

	野菜	果実	青果計	生鮮水産物	冷凍水産物	加工水産物	水産物計	市場計
昭和53年度	112,744	67,850	180,594	14,648	36,200	25,249	76,097	256,691
昭和54年度	132,578	81,290	213,868	20,491	33,125	37,032	90,648	304,516
昭和55年度	145,790	77,540	223,330	23,468	29,436	40,632	93,536	316,866
昭和56年度	153,669	76,533	230,202	24,912	32,853	42,483	100,248	330,450
昭和57年度	164,468	87,207	251,675	28,230	34,178	45,519	107,927	359,602
昭和58年度	162,697	84,834	247,531	32,148	35,433	50,038	117,619	365,150
昭和59年度	168,209	81,661	249,870	34,990	<b>47,755</b>	51,899	134,644	384,514
昭和60年度	167,768	80,724	248,492	37,253	31,472	55,045	123,770	372,263
昭和61年度	175,160	84,366	259,526	41,173	30,389	48,855	120,417	379,943
昭和62年度	179,135	<b>93,530</b>	272,665	<b>47,505</b>	33,780	48,914	130,199	402,864
昭和63年度	179,962	88,329	268,291	46,848	35,347	<b>58,418</b>	<b>140,613</b>	<b>408,904</b>
平成元年度	184,818	84,898	269,716	43,903	31,940	52,338	128,181	397,897
平成2年度	177,839	83,139	260,978	41,853	29,932	46,239	118,024	379,002
平成3年度	179,779	81,320	261,099	42,745	30,648	47,119	120,512	381,611
平成4年度	180,858	82,578	263,436	42,852	27,086	46,928	116,866	380,302
平成5年度	178,972	80,014	258,986	42,711	25,598	48,192	116,501	375,487
平成6年度	182,760	79,979	262,739	43,170	22,777	45,259	111,206	373,945
平成7年度	186,210	78,100	264,310	45,152	21,533	44,993	111,678	375,988
平成8年度	184,520	75,417	259,937	42,835	19,207	44,478	106,520	366,457
平成9年度	183,421	78,619	262,040	46,557	17,164	43,624	107,345	369,385
平成10年度	182,947	71,486	254,433	40,510	17,177	40,743	98,430	352,863
平成11年度	190,808	73,595	264,403	40,242	15,472	40,141	95,855	360,258
平成12年度	195,693	77,179	<b>272,872</b>	37,853	15,579	36,492	89,924	362,796
平成13年度	188,415	78,497	266,912	37,874	14,653	34,202	86,729	353,641
平成14年度	194,845	76,730	271,575	34,378	11,866	32,465	78,709	350,284
平成15年度	194,369	75,032	269,401	35,121	10,795	31,890	77,807	347,208
平成16年度	<b>197,078</b>	72,888	269,967	32,755	11,134	29,163	73,052	343,018
平成17年度	186,172	72,791	258,963	33,825	10,812	28,042	72,679	331,642
平成18年度	179,395	68,512	247,907	31,703	9,438	25,360	66,502	314,408
平成19年度	174,202	67,515	241,716	30,791	8,779	24,095	63,665	305,381
平成20年度	179,914	71,689	251,603	28,175	7,982	23,663	59,821	311,424
平成21年度	166,854	77,253	244,107	27,883	7,457	22,898	58,238	302,345
平成22年度	162,507	71,535	234,042	25,675	7,172	21,247	54,093	288,135
平成23年度	158,668	72,256	230,924	25,439	6,521	20,660	52,621	283,545
平成24年度	156,512	70,265	226,777	26,235	6,225	18,953	51,413	278,190
平成25年度	158,031	71,350	229,382	25,569	5,718	19,034	50,322	279,703
平成26年度	158,667	70,081	228,748	26,008	4,988	18,438	49,434	278,182
平成27年度	158,132	66,951	225,083	24,144	4,309	18,449	46,902	271,985
平成28年度	154,510	64,709	219,218	22,539	4,202	18,024	44,764	263,983
平成29年度	147,357	65,694	213,050	21,860	3,811	17,064	42,734	255,784
平成30年度	143,627	62,765	206,391	20,299	3,235	16,046	39,580	245,971
令和元年度	143,633	59,413	203,045	19,715	3,257	15,682	38,655	241,700
令和2年度	142,783	56,554	199,337	19,250	2,909	15,579	37,739	237,076
令和3年度	139,564	56,270	195,834	17,824	2,465	15,565	35,855	231,689
令和4年度	134,376	52,950	187,326	15,181	2,314	13,414	30,909	218,235

※各項目を単位未満で四捨五入しているため、各項目の和と合計が合わないことがある。

【金額】 (単位：百万円)

	野菜	果実	青果計	生鮮水産物	冷凍水産物	加工水産物	水産物計	市場計
昭和53年度	14,919	12,784	27,703	9,647	33,516	16,960	60,123	87,826
昭和54年度	21,977	14,893	36,870	15,238	37,484	23,253	75,975	112,845
昭和55年度	25,504	15,208	40,712	17,993	31,485	25,579	75,057	115,769
昭和56年度	26,298	17,719	44,017	20,295	36,868	28,090	85,253	129,270
昭和57年度	26,370	17,420	43,790	23,907	43,380	30,702	97,989	141,779
昭和58年度	31,832	18,146	49,978	25,495	38,177	29,493	93,165	143,143
昭和59年度	27,833	20,460	48,293	27,703	<b>53,413</b>	31,761	<b>112,877</b>	161,170
昭和60年度	30,895	20,481	51,376	29,012	36,950	32,512	98,474	149,850
昭和61年度	28,046	19,456	47,502	30,845	34,522	32,003	97,370	144,872
昭和62年度	33,166	20,110	53,276	33,640	33,761	34,767	102,168	155,444
昭和63年度	35,384	20,848	56,232	35,597	35,209	34,275	105,081	161,313
平成元年度	37,016	22,952	59,968	38,738	31,886	36,358	106,982	166,951
平成2年度	42,511	25,153	67,664	38,855	31,419	37,901	108,175	175,839
平成3年度	42,982	<b>26,671</b>	<b>69,653</b>	<b>39,933</b>	30,589	<b>38,361</b>	108,883	<b>178,536</b>
平成4年度	37,348	23,601	60,949	39,587	26,866	38,114	104,567	165,516
平成5年度	<b>43,673</b>	21,329	65,002	39,527	22,939	37,326	99,792	164,794
平成6年度	40,539	24,127	64,666	38,937	20,552	36,094	95,583	160,249
平成7年度	39,759	23,128	62,887	39,512	19,787	37,101	96,400	159,287
平成8年度	39,027	23,699	62,726	38,606	18,923	37,765	95,294	158,020
平成9年度	40,486	20,613	61,099	38,553	17,386	36,384	92,323	153,422
平成10年度	43,575	21,975	65,550	35,727	16,578	35,647	87,952	153,502
平成11年度	39,534	20,596	60,130	34,752	14,832	31,920	81,504	141,634
平成12年度	39,164	21,106	60,270	32,169	13,304	29,676	75,149	135,419
平成13年度	35,625	20,119	55,744	30,054	12,000	28,264	70,318	126,062
平成14年度	38,885	19,561	58,446	28,819	10,392	26,575	65,786	124,232
平成15年度	38,151	19,454	57,605	28,121	9,103	23,954	61,179	118,784
平成16年度	41,413	20,082	61,495	26,562	8,565	22,592	57,719	119,214
平成17年度	34,533	18,177	52,710	26,097	8,779	21,460	56,336	109,046
平成18年度	34,878	20,156	55,035	25,688	8,933	20,643	55,264	110,299
平成19年度	33,545	19,305	52,850	24,475	8,588	19,375	52,438	105,288
平成20年度	34,473	18,774	53,247	23,074	7,353	19,019	49,447	102,693
平成21年度	33,203	18,497	51,700	21,644	6,435	18,187	46,266	97,966
平成22年度	35,868	20,215	56,083	20,944	6,139	17,162	44,245	100,328
平成23年度	32,768	19,697	52,465	19,813	5,816	16,306	41,936	94,401
平成24年度	30,721	19,099	49,821	19,669	5,372	14,933	39,973	89,794
平成25年度	33,611	20,008	53,619	20,262	5,160	14,345	39,767	93,386
平成26年度	33,921	20,512	54,433	22,029	5,183	15,028	42,240	96,673
平成27年度	37,994	21,710	59,704	21,741	4,468	15,338	41,548	101,252
平成28年度	39,530	21,647	61,177	20,858	4,640	14,873	40,371	101,548
平成29年度	36,242	21,898	58,140	20,078	4,483	14,606	39,166	97,306
平成30年度	33,054	22,259	55,313	19,112	3,978	14,395	37,484	92,797
令和元年度	31,821	21,469	53,290	18,442	3,714	14,096	36,251	89,541
令和2年度	35,210	21,598	56,808	16,058	3,386	14,225	33,669	90,477
令和3年度	33,658	22,005	55,663	15,777	3,265	13,927	32,969	88,632
令和4年度	33,371	22,299	55,670	17,062	3,466	13,642	34,170	89,839

※各項目を単位未満で四捨五入しているため、各項目の和と合計が合わないことがある。

## 2. 集荷状況（産地別・品目別）

### (1) 主要産地別取扱数量等順位表

※出典：大阪府中央卸売市場管理センター(株)  
『令和4年大阪府中央卸売市場年報』  
※構成比は、順位30位までの比率

#### ○野菜

##### 取扱数量

順位	産地名	数量(kg)	構成比 (%)	前年との数量比 (%)
1	北海道	18,925,401	14.0	93
2	長野	11,519,113	8.5	91
3	長崎	7,656,424	5.7	92
4	茨城	7,268,083	5.4	91
5	兵庫	7,044,145	5.2	85
6	鹿児島	6,989,809	5.2	95
7	愛知	6,696,779	5.0	101
8	佐賀	6,579,031	4.9	95
9	徳島	6,570,276	4.9	90
10	群馬	4,370,176	3.2	112

<b>12</b>	<b>大阪</b>	<b>3,461,432</b>	<b>2.6</b>	<b>93</b>
-----------	-----------	------------------	------------	-----------

##### 取扱金額

順位	産地名	金額(円)	構成比 (%)	前年との金額比 (%)
1	北海道	3,178,370,044	9.5	99
2	徳島	2,369,499,317	7.1	93
3	佐賀	2,136,838,357	6.4	114
4	長野	1,924,605,451	5.7	90
5	鹿児島	1,699,421,933	5.1	95
6	大分	1,390,294,526	4.1	99
7	兵庫	1,245,402,703	3.7	123
8	長崎	1,109,929,210	3.3	91
9	福岡	1,104,167,208	3.3	110
10	茨城	1,049,307,702	3.1	106

<b>11</b>	<b>大阪</b>	<b>970,436,293</b>	<b>2.9</b>	<b>91</b>
-----------	-----------	--------------------	------------	-----------

#### ○果実

##### 取扱数量

順位	産地名	数量(kg)	構成比 (%)	前年との数量比 (%)
1	青森	8,479,763	15.8	86
2	和歌山	6,687,977	12.5	93
3	フィリピン	5,808,851	10.8	72
4	佐賀	3,824,033	7.1	95
5	福岡	2,516,811	4.7	108
6	愛媛	1,654,060	3.1	96
7	アメリカ	1,561,405	2.9	69
8	山形	1,511,132	2.8	112
9	長野	1,497,898	2.8	139
10	山梨	1,455,453	2.7	110

<b>16</b>	<b>大阪</b>	<b>815,379</b>	<b>1.5</b>	<b>95</b>
-----------	-----------	----------------	------------	-----------

##### 取扱金額

順位	産地名	金額(円)	構成比 (%)	前年との金額比 (%)
1	青森	3,265,862,821	14.6	104
2	福岡	2,278,320,486	10.2	108
3	佐賀	1,832,559,075	8.2	101
4	和歌山	1,743,145,662	7.8	97
5	山梨	1,649,962,701	7.4	114
6	長崎	1,374,192,411	6.1	105
7	長野	1,129,336,709	5.0	116
8	フィリピン	1,002,568,701	4.5	88
9	熊本	886,529,507	4.0	108
10	山形	531,975,258	2.4	114

<b>14</b>	<b>大阪</b>	<b>433,795,571</b>	<b>1.9</b>	<b>108</b>
-----------	-----------	--------------------	------------	------------



○生鮮水産物

取扱数量

順位	産地名	数量(kg)	構成比(%)	前年との数量比(%)
1	北海道	1,632,245	10.5	91
2	長崎	1,523,973	9.8	94
3	愛媛	1,431,257	9.2	74
4	高知	942,628	6.1	59
5	宮城	869,101	5.6	91
6	千葉	642,932	4.1	85
7	三重	636,794	4.1	92
8	鳥取	630,559	4.1	97
9	兵庫	625,260	4.0	104
10	石川	545,100	3.5	94

<b>13</b>	<b>大阪</b>	<b>352,942</b>	<b>2.3</b>	<b>108</b>
-----------	-----------	----------------	------------	------------

取扱金額

順位	産地名	金額(円)	構成比(%)	前年との金額比(%)
1	北海道	1,919,914,992	11.6	106
2	長崎	1,650,326,555	10.0	120
3	愛媛	1,467,695,056	8.9	100
4	高知	988,543,002	6.0	95
5	宮城	894,268,752	5.4	106
6	兵庫	609,837,111	3.7	113
7	鹿児島	608,126,034	3.7	125
8	和歌山	579,922,069	3.5	94
9	韓国	445,205,903	2.7	130
10	三重	442,651,873	2.7	102

<b>17</b>	<b>大阪</b>	<b>294,743,242</b>	<b>1.8</b>	<b>134</b>
-----------	-----------	--------------------	------------	------------

○冷凍水産物

取扱数量

順位	産地名	数量(kg)	構成比(%)	前年との数量比(%)
1	台湾	207,249	8.8	116
<b>2</b>	<b>大阪</b>	<b>165,349</b>	<b>7.0</b>	<b>136</b>
3	インド	164,101	7.0	73
4	中国	134,513	5.7	84
5	静岡	112,003	4.8	91
6	北海道	107,653	4.6	139
7	アメリカ	97,925	4.2	85
8	京都	96,594	4.1	9261
9	チリ	95,367	4.0	72
10	ロシア	71,675	3.0	56

取扱金額

順位	産地名	金額(円)	構成比(%)	前年との金額比(%)
1	台湾	271,796,327	7.9	137
<b>2</b>	<b>大阪</b>	<b>239,769,870</b>	<b>6.9</b>	<b>159</b>
3	インド	225,759,710	6.5	77
4	ロシア	152,657,861	4.4	78
5	兵庫	150,835,072	4.4	143
6	中国	140,670,460	4.1	97
7	チリ	132,357,122	3.8	103
8	静岡	131,703,600	3.8	111
9	北海道	122,008,877	3.5	127
10	アメリカ	119,858,198	3.5	87

○加工水産物

取扱数量

順位	産地名	数量(kg)	構成比(%)	前年との数量比(%)
1	兵庫	1,789,086	19.0	87
<b>2</b>	<b>大阪</b>	<b>1,345,445</b>	<b>14.3</b>	<b>88</b>
3	チリ	484,420	5.2	102
4	北海道	421,547	4.5	83
5	中国	366,697	3.9	96
6	ロシア	278,356	3.0	70
7	北洋	266,692	2.8	94
8	新潟	237,489	2.5	64
9	千葉	219,247	2.3	58
10	アメリカ	215,444	2.3	79

取扱金額

順位	産地名	金額(円)	構成比(%)	前年との金額比(%)
1	兵庫	2,086,938,268	18.6	106
<b>2</b>	<b>大阪</b>	<b>1,192,638,346</b>	<b>10.6</b>	<b>94</b>
3	中国	790,397,743	7.1	104
4	北海道	578,409,871	5.2	96
5	アメリカ	559,217,152	5.0	102
6	ロシア	538,858,454	4.8	81
7	チリ	491,812,568	4.4	123
8	鹿児島	255,726,832	2.3	92
9	北洋	195,928,118	1.7	105
10	徳島	187,368,081	1.7	92

## (2) 主要品目別取扱数量等順位表

### ○野菜

#### 取扱数量

順位	品目名	数量(kg)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との数量比(%)
1	キャベツ	16,994,534	12.6	85	104
2	たまねぎ	14,258,963	10.6	176	89
3	白菜	12,376,304	9.2	72	98
4	だいこん	8,887,952	6.6	96	82
5	きゅうり	6,337,918	4.7	284	91

#### 取扱金額

順位	品目名	金額(円)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との金額比(%)
1	たまねぎ	2,507,070,373	7.5	176	140
2	きゅうり	1,800,575,704	5.4	284	93
3	キャベツ	1,437,441,771	4.3	85	121
4	トマト	1,296,821,039	3.9	337	111
5	かんしょ	1,211,202,343	3.6	322	106

### ○果実

#### 取扱数量

順位	品目名	数量(kg)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との数量比(%)
1	青バナナ	7,930,418	14.8	163	75
2	みかん	7,837,850	14.6	235	89
3	すいか	4,590,203	8.6	262	108
4	ふじ	4,347,925	8.1	374	83
5	いちご(国産)	2,875,316	5.4	1,507	105

#### 取扱金額

順位	品目名	金額(円)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との金額比(%)
1	いちご(国産)	4,333,817,577	19.3	1,507	106
2	みかん	1,839,232,422	8.2	235	93
3	ふじ	1,624,204,511	7.2	374	100
4	青バナナ	1,292,323,399	5.8	163	85
5	シャインマスカット	1,202,882,774	5.4	2,110	110

### ○生鮮水産物

#### 取扱数量

順位	品目名	数量(kg)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との数量比(%)
1	養殖まだい	1,485,669	9.6	988	74
2	天然ぶり	1,310,086	8.4	461	134
3	天然はまち	1,260,276	8.1	356	73
4	さけ	892,106	5.7	1,583	64
5	たら	809,633	5.2	967	85

#### 取扱金額

順位	品目名	金額(円)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との金額比(%)
1	養殖まだい	1,468,244,172	8.9	988	101
2	さけ	1,411,980,353	8.5	1,583	89
3	くろまぐろ	1,068,670,629	6.4	3,281	130
4	たら	783,216,337	4.7	967	99
5	養殖しお	666,429,030	4.0	1,658	148

### ○冷凍水産物

#### 取扱数量

順位	品目名	数量(kg)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との数量比(%)
1	冷きわだ	380,974	16.2	1,302	91
2	冷かれい	289,802	12.3	922	109
3	冷さけ	154,820	6.6	1,345	89
4	冷めばち	123,542	5.2	1,575	71
5	冷さば	83,642	3.6	734	95

#### 取扱金額

順位	品目名	金額(円)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との金額比(%)
1	冷きわだ	496,153,033	14.3	1,302	113
2	冷かに	348,341,788	10.1	5,028	105
3	冷かれい	267,121,997	7.7	922	117
4	冷くろまぐろ	231,269,983	6.7	3,671	102
5	冷さけ	208,260,582	6.0	1,345	123

### ○加工水産物

#### 取扱数量

順位	品目名	数量(kg)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との数量比(%)
1	揚物	1,025,665	10.9	716	78
2	塩さば	732,471	7.8	608	82
3	ちりめんかまあげ	719,246	7.7	1,115	112
4	かまぼこ	698,772	7.4	1,006	77
5	ちくわ	657,572	7.0	673	92

#### 取扱金額

順位	品目名	金額(円)	構成比(%)	平均価格(円)	前年との金額比(%)
1	ちりめん	1,153,305,109	10.3	1,825	85
2	ちりめんかまあげ	801,910,412	7.2	1,115	144
3	揚物	734,394,413	6.6	716	86
4	かまぼこ	703,196,891	6.3	1,006	85
5	塩さけ	647,804,839	5.8	1,062	120

### 3. 分荷状況

※出典：大阪府中央卸売市場管理センター(株)  
『市場取扱品流通状況調査報告書  
(令和4年10月1日実施)』

#### (1) 取扱件数等

	野菜	果実	生鮮水産物	加工水産物	合計
取扱件数(件)	1,256	790	1,536	552	4,134
取扱数量(kg)	726,071	329,575	206,788	44,438	1,306,872

#### (2) 地域別搬出状況

地域別搬出先割合

(単位：%、ポイント)

地域		種類	野菜	果実	生鮮水産物	加工水産物	総計	前年比増減
大阪府	三島地区		27.8	13.4	9.9	13.2	20.9	2.8
	豊能地区		8.9	3.9	11.0	12.4	8.1	1.1
	北河内地区		10.4	6.4	11.5	10.0	9.6	▲0.4
	その他供給圏		6.4	5.5	4.9	5.2	5.9	▲1.5
	供給圏計		53.6	29.2	37.3	40.8	44.4	2.0
	供給圏以外の大阪府		18.6	30.8	28.7	22.5	23.4	5.0
大阪府計			72.2	60.1	65.9	63.3	67.8	7.0
他府県	兵庫県		7.7	4.9	12.3	11.8	7.9	▲4.6
	京都府		13.5	14.7	14.2	10.8	13.8	1.4
	奈良県		1.3	0.1	1.5	1.6	1.0	0.1
	滋賀県		0.2	1.4	3.1	4.7	1.1	▲3.1
	その他の県		5.0	18.8	2.9	7.8	8.2	▲1.1
他府県計			27.8	39.9	34.1	36.7	32.2	▲7.0
合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

(注) 各項目を小数点第2位で四捨五入しているため、各項目の和と計が合わないことがある。

※供給圏について

業務規程で定める「主たる供給区域」を供給圏としています。

本調査の地域区分は以下のとおりです。

三島地区：吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町

豊能地区：豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町

北河内地区：守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市

その他供給圏：大阪市（淀川区、東淀川区、旭区、城東区、鶴見区）、東大阪市

#### (3) 業態別搬出状況

業態別搬出先割合（数量ベース）

(単位：%、ポイント)

業態		種類	野菜	果実	生鮮水産物	加工水産物	総計	前年比増減
一般小売業者			41.7	35.3	49.5	15.8	40.5	9.7
又 一 ぱ ー			39.0	56.1	25.1	46.7	41.4	▲12.7
給食業者			2.8	1.1	0.0	1.2	1.8	0.2
加工業者			9.4	0.1	3.0	4.0	5.8	1.7
飲食業者			1.2	0.3	12.8	3.1	2.9	1.4
その他			6.0	7.2	9.7	29.3	7.6	▲0.4
合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

(注) 各項目を小数点第2位で四捨五入しているため、各項目の和と合計が合わないことがある。



## 業態別搬出先割合の推移（数量ベース）

（単位：％、ポイント）

業態	年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
一般小売業者		13.3	20.4	19.1	17.6	21.5	18.0	20.1	22.2	30.8	40.5
スーパー		66.5	58.6	65.0	61.6	58.3	56.6	64.5	56.3	54.1	41.4
給食業者		2.3	2.6	2.0	2.8	3.4	2.3	1.6	1.6	1.6	1.8
加工業者		1.8	1.5	1.5	2.7	5.5	4.5	1.5	1.7	4.1	5.8
飲食業者		7.4	5.0	3.0	1.8	2.8	3.0	2.6	1.5	1.5	2.9
その他		8.8	11.8	9.3	13.5	8.6	15.5	9.7	16.7	8.0	7.6
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）各項目を小数点第2位で四捨五入しているため、各項目の和と合計が合わないことがある。

## （４）配達状況

## 仲卸業者の商品配達先割合（件数ベース）

（単位：％）

種類・業態		配達	買出人の 自動車まで	買出人の 店舗まで	買出人の配送 センターまで	持帰り	無記入	統計
種類別	野菜		62.2	26.0	7.9	3.8	0.0	100.0
	果実		56.8	28.1	7.2	7.8	0.0	100.0
	生鮮水産物		70.2	19.7	4.9	5.2	0.0	100.0
	加工水産物		57.1	17.2	18.4	7.2	0.0	100.0
	合計		63.6	22.9	8.0	5.6	0.0	100.0

## 業態別配達件数状況（件数ベース）

（単位：％）

種類・業態		配達	買出人の 自動車まで	買出人の 店舗まで	買出人の配送 センターまで	持帰り	無記入	統計
業態別	一般小売業者		79.9	10.5	3.5	6.1	0.0	100.0
	スーパー		60.1	22.3	15.4	2.2	0.0	100.0
	給食業者		28.7	59.6	7.4	4.3	0.0	100.0
	加工業者		42.0	40.7	8.6	8.6	0.0	100.0
	飲食業者		45.9	40.7	3.2	10.1	0.0	100.0
	中央卸売市場		38.7	40.3	6.5	14.5	0.0	100.0
	地方卸売市場		58.3	41.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	その他		35.3	41.2	0.0	23.5	0.0	100.0
合計		63.6	22.9	8.0	5.6	0.0	100.0	

（注）各項目を小数点第2位で四捨五入しているため、各項目の和と合計が合わないことがある。

## （５）加工状況

## 仲卸業者の種類別加工割合（件数ベース）

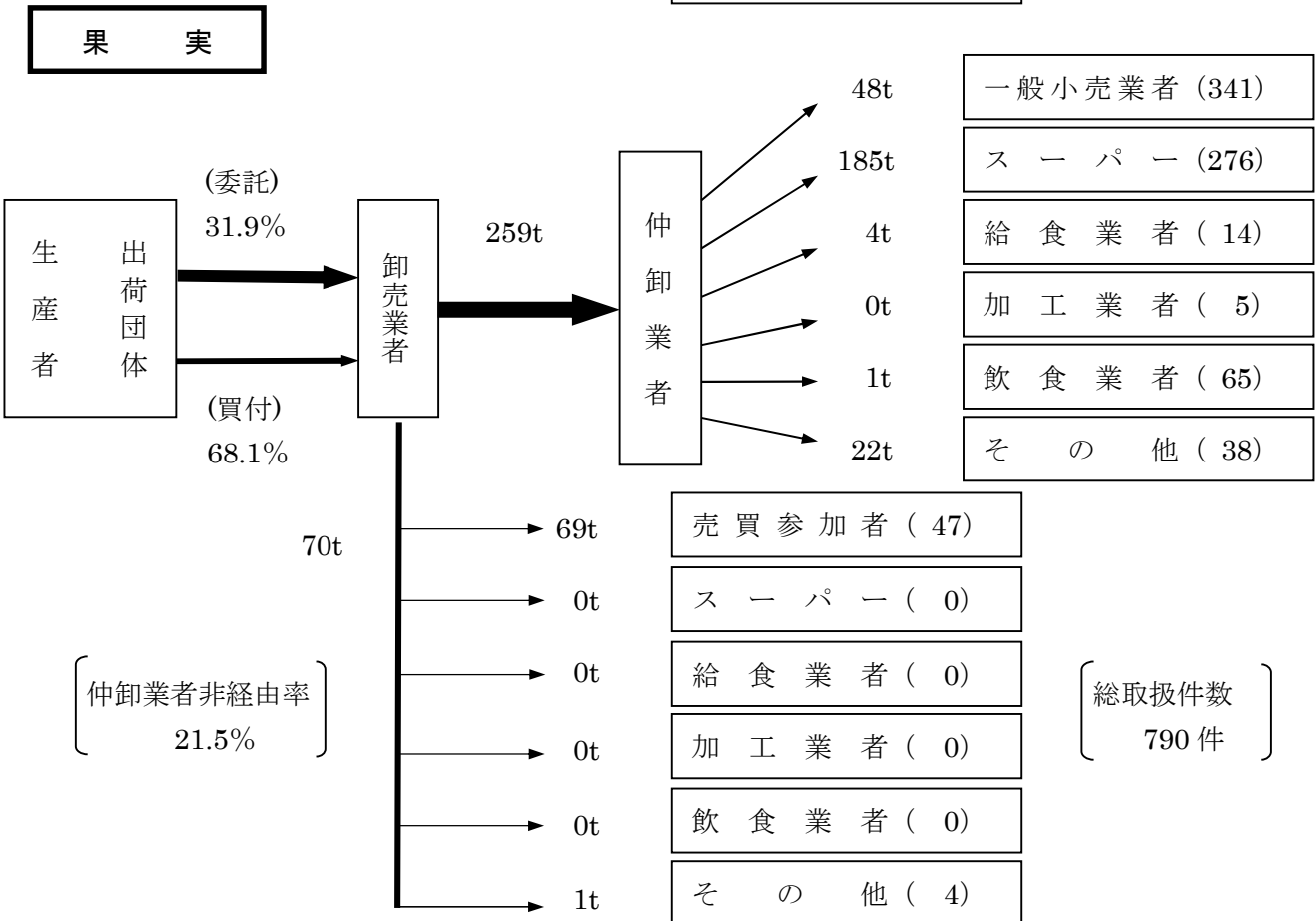
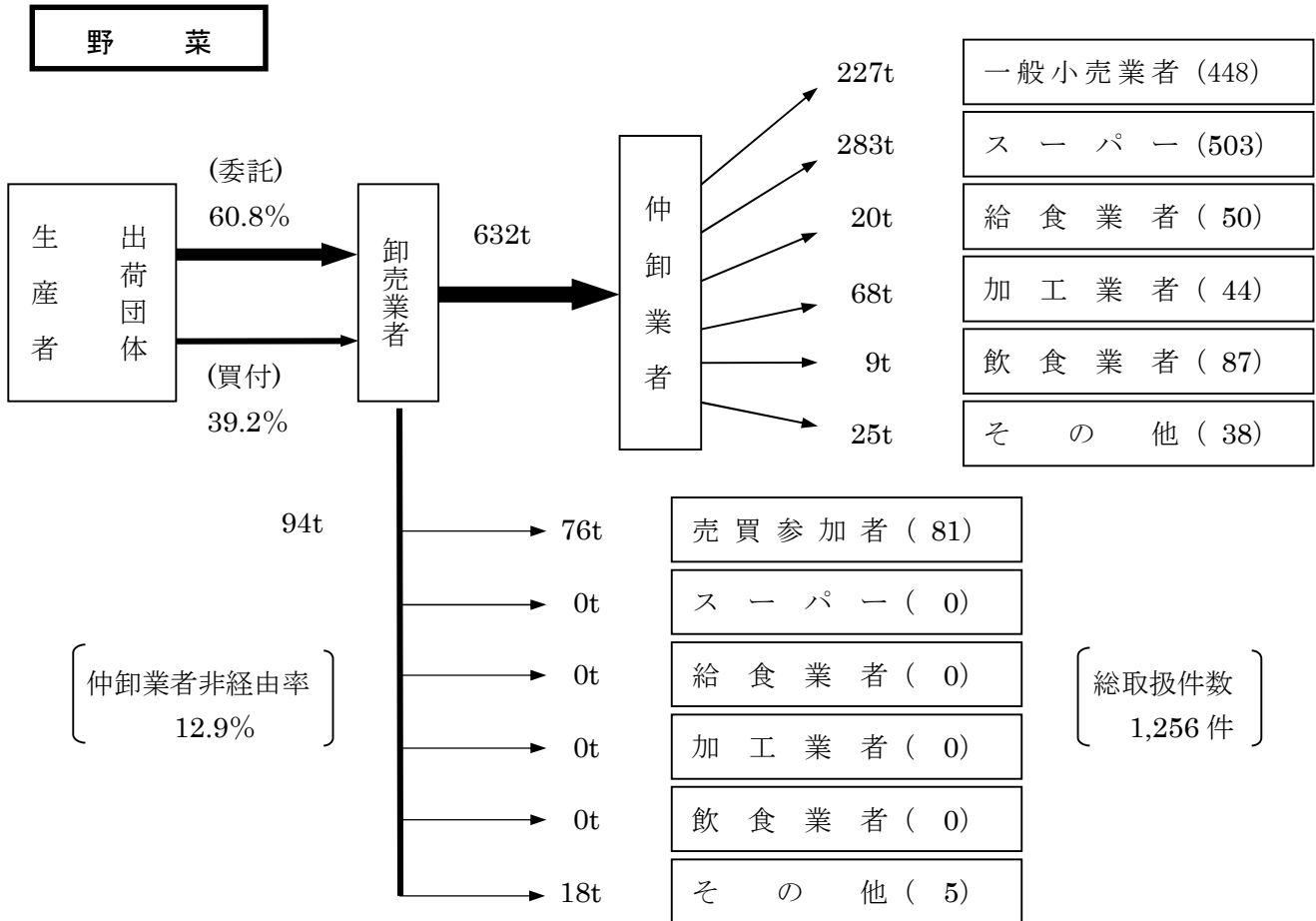
（単位：％）

種類	加工有無	加工あり	加工なし	統計
野菜		22.7	77.3	100.0
果実		15.3	84.7	100.0
生鮮水産物		5.1	94.9	100.0
加工水産物		11.7	88.3	100.0
合計		13.2	86.8	100.0

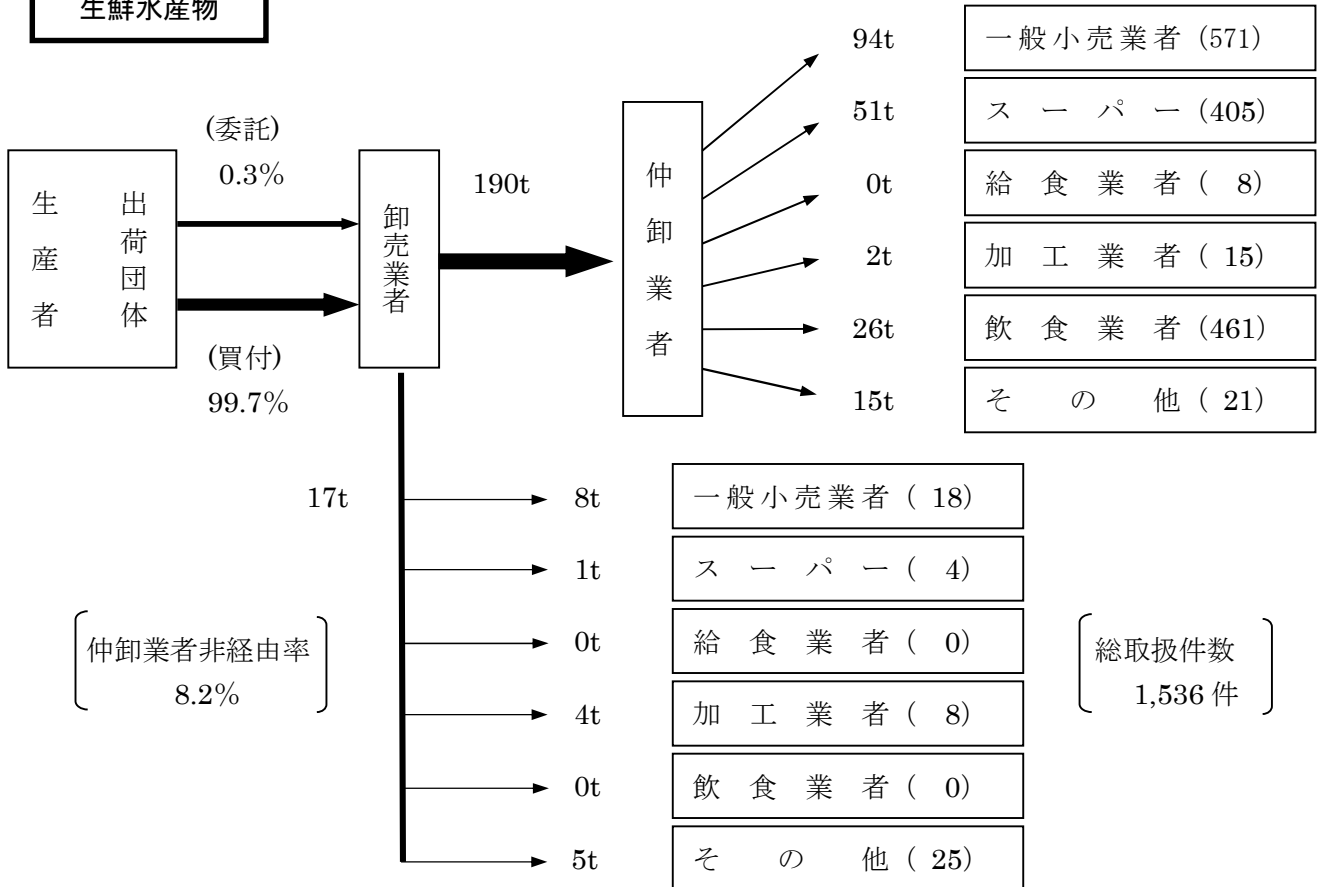
（注）各項目を小数点第2位で四捨五入しているため、各項目の和と合計が合わないことがある。

(6) 流通経路

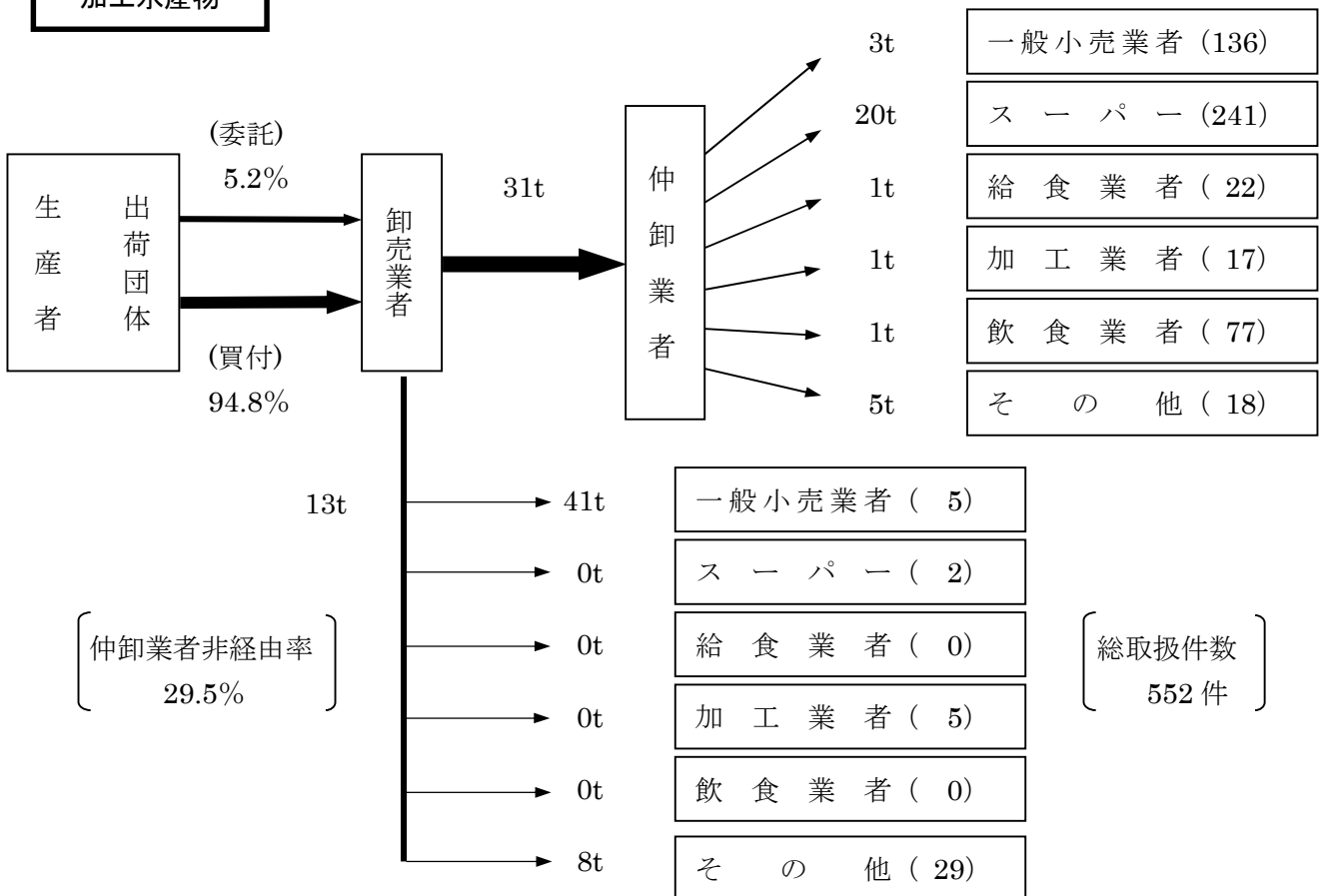
※1 ( ) 内は、取扱件数  
 ※2 委託・買付割合は令和4年10月分の割合  
 ※3 t以下は四捨五入(0tは500kg以下の場合あり)  
 四捨五入のため、各項目の和と合が合わないことがある。



生鮮水産物



加工水産物



## 1 府内卸売市場一覧

### (1) 中央卸売市場と地方卸売市場

卸売市場法の規定に基づく卸売市場のうち、農林水産大臣が認定・監督をするものを「中央卸売市場」と定め、一方、都道府県知事が認定・監督をするものを「地方卸売市場」と定めています。

	中央卸売市場	地方卸売市場
設立経緯	国として政策的に設置した市場	法律の規制はなく、ほとんどが民間で経営していた市場
位置づけ	国（農林水産大臣）が、開設者の認定、市場運営の指導監督	都道府県知事が、開設者の認定、市場運営の指導監督
施設面積	野菜及び果実 10,000㎡以上 生鮮水産物 10,000㎡以上 肉類、花き 1,500㎡以上	面積要件なし
全国卸売市場数	65市場※ <sup>1</sup> （全て公設）	908市場※ <sup>2</sup> （うち公設173市場※ <sup>3</sup> ）

※1：令和3年度末時点 ※2：令和2年度末時点 ※3：第三セクター含む

### (2) 府内認定卸売市場の数（令和5年4月1日現在：大阪府流通対策室市場・検査指導課）

(市場区分) (地域別)		中央卸売市場		地方卸売市場			合 計
		青 果 水 産 物	食 肉	青 果	水 産 物	花 き	
北 部		1	0	2	0	1	4
中 部	大 阪 市	2	1	4	1	2	10
	泉 北	0	0	3	0	1	4
	泉 南	0	0	2	2	0	4
小 計		0	0	5	2	1	8
合 計		3	1	11	3	4	22

### (3) 中央卸売市場一覧

種 類	市場の名称	所在地
総合市場※4	大阪府中央卸売市場	茨木市宮島1-1-1
総合市場※4	大阪市中央卸売市場(本場)	大阪市福島区野田1-1-86
総合市場※4	大阪市中央卸売市場(東部市場)	大阪市東住吉区今林1-2-68
食肉市場	大阪市中央卸売市場(南港市場)	大阪市住之江区南港南5-2-48

※4 総合市場：青果水産物市場

### (4) 地方卸売市場一覧

#### ① 青果市場

市場の名称 所在地	開設者名	卸売業者名
丸池地方卸売市場 池田市住吉2-13-27	丸池物産株式会社	開設者に同じ
丸北地方卸売市場 池田市神田2-7-8	株式会社丸北	開設者に同じ
地方卸売市場大阪促成青果 大阪市福島区玉川3-2-4	大阪促成青果株式会社	開設者に同じ
城東青果地方卸売市場 大阪市城東区中央3-1-17	城東青果株式会社	開設者に同じ
大阪丸五青果地方卸売市場 大阪市生野区桃谷2-18-12	大阪丸五青果株式会社	開設者に同じ
木村青果地方卸売市場 大阪市東住吉区南田辺3-18-20	株式会社木村青果地方卸売市場	開設者に同じ
堺七道青果地方卸売市場 堺市堺区海山町2-139	株式会社堺七道青果地方卸売市場	開設者に同じ
堺市立青果地方卸売市場 堺市堺区一条通12-14	堺市	堺大一青果株式会社 堺中央青果株式会社
大阪南部合同青果地方卸売市場 堺市北区中村町744-1	大阪南部合同青果株式会社	開設者に同じ
岸和田綜合食品地方卸売市場 岸和田市西之内町67-2	岸和田青果株式会社	開設者に同じ
泉地方卸売市場 泉佐野市大西2-4-6	泉南中央青果株式会社	開設者に同じ

#### ② 水産市場

市場の名称 所在地	開設者名	卸売業者名
大阪木津地方卸売市場 大阪市浪速区敷津東2-2-8	株式会社グルメ杵屋	開設者に同じ
泉州岸和田水産物地方卸売市場 岸和田市地蔵浜町11-1	岸和田市漁業協同組合	株式会社岸和田水産流通
佐野地方卸売市場 泉佐野市新町2-5187-101	泉佐野漁業協同組合	開設者に同じ

### ③ 花き市場

市場の名称 所在地	開設者名	卸売業者名
大阪花き園芸地方卸売市場 豊中市原田南1-15-1	株式会社JF兵庫県生花	開設者に同じ
地方卸売市場丸サ王寺生花 大阪市天王寺区堀越町7-9	合名会社天王寺生花市場	開設者に同じ
大阪鶴見花き地方卸売市場 大阪市鶴見区茨田大宮2-7-70	株式会社大阪鶴見フラワーセンター	株式会社なにわ花いちば 株式会社JF鶴見花き
大阪泉大津花き地方卸売市場 泉大津市小津島町4	西日本花き株式会社	開設者に同じ



## 2 燃料電池の概要

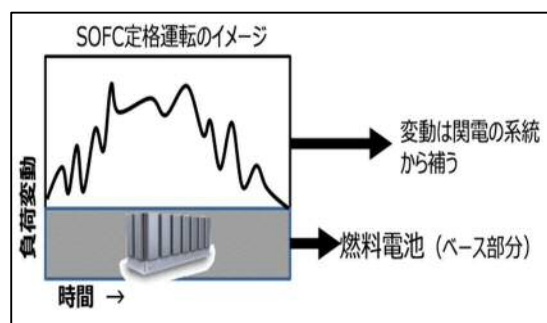
### (1) 導入の背景

大阪府中央卸売市場（以下「市場」）は、生鮮食料品の安定供給を通じて府民の健康と食生活を支える役割を担っています。災害に強い、また、環境に優しい市場づくりを進める観点から、災害時における自家発電設備として、また、市場内の電力利用者への負担増を招かない前提のもと、冷蔵庫棟を稼動するために常時必要な電力需要（1.2メガワット）を賄える燃料電池発電設備を導入しました。

導入に当たっては平成26年11月に公募採用事業者 Bloom Energy Japan(株)との間で、導入に関する基本合意を締結し、翌27年3月に運転開始式を行いました。

燃料電池は都市ガスから水素を取り出し、酸素と反応させて電気を生み出すため、CO<sub>2</sub>の排出量を抑えることができます。市場では約3割のCO<sub>2</sub>排出量の削減が見込まれるとともに、災害に強いといわれる中圧ガス導管からのガス供給で安定的な稼働が期待できます。

国内で1メガワットクラスの燃料電池が商用として導入されるのは初の事例であり、CO<sub>2</sub>削減効果や電力供給の安定性・信頼性などについて実証を行い、全国の中央卸売市場等向けの先進的モデルケースとして、その導入効果を大阪から発信しています。



### (2) 設備の概要

- Iガ-サーバ-の設置容量 : 1200キワット (200キワット×6式)
- 使用燃料 : 都市ガス (中圧ガス)
- 系統連系の種類 : 事業継続 (Business Continuity Connection)
- 重要負荷の容量 : 930キワット (冷蔵庫棟)
- 発電効率 : 50%以上 (※初期値60%以上)
- 騒音 : 70dB以下 (200キワット Iガ-サーバ-の標準仕様)
- 外観 : 高さ2.1メートル、幅9.1メートル、奥行き2.6メートル ×6式
- 事業者 : Bloom Energy Japan 株式会社 (東京)
- 運転開始 : 平成27年3月9日 (開所記念式典)
- 契約期間 : 電力供給開始から20年 (平成27年3月14日~令和17年3月13日)
- 電気料金 : 関電の供給単価と同額



平成27年3月9日運転開始式



燃料電池設備

(令和5年7月1日現在)

111 (8) かねますフルーツ 3003	112 (8) かねますフルーツ 3003	113 (10) キング青果 3046	114 (17) 長富果実 3015	115 (17) 長富果実 3015	116 (22) マルマン 3100	117 (25) 北部松村商店 3023	118 (32) 山哲 3027	119 (33) 荒井商店 3031	120 (40) ヒラノ 3035	211 (17) 手洗い 3015	212 (49) 西澤商店 3151	213 (62) 宝栄商事 3170	214 (62) 宝栄商事 3170	215 (62) 宝栄商事 3170	216 (62) 宝栄商事 3170	217 (68) 北部グリーンキング 3211	218 (70) モリタ 3177	219 (79) 山北青果 3223	220 山北青果 3223	221 手洗い 3339	311 (84) 協和青果 3339	312 (88) 富士平川青果 3380	313 (93) 北新青果 3311	314 (93) 北新青果 3311	315 (101) 丸太青果 3319	316 (102) 帯徳 3322	317 (109) 北撰 3326	318 (109) 北撰 3326	319 (117) 西新商店 3333	320 (118) みくりや青果 3336
121 (8) かねますフルーツ 3003	122 (8) かねますフルーツ 3003	123 (10) キング青果 3046	124 (10) キング青果 3046	125 (18) 北部生興産業 3054	126 (22) マルマン 3100	127 (22) マルマン 3100	128 (31) 大王 3065	129 (35) ヤマト 3470	130 (35) ヤマト 3470	221 (44) 大一果実 3226	222 (48) 池丑 3191	223 (109) 北撰 3326	224 (55) 南辰 3200	225 (64) 北清商店 3246	226 (63) 富士青果 3208	227 (68) 北部グリーンキング 3211	228 (71) 西田青果 3215	229 (79) 山北青果 3223	230 (79) 山北青果 3223	231 (84) 協和青果 3339	322 (88) 富士平川青果 3380	323 (93) 北新青果 3311	324 (93) 北新青果 3311	325 (100) 丸青 3355	326 (100) 丸青 3355	327 (111) 三幸青果 3366	328 (111) 三幸青果 3366	329 (116) 北ナニワ 3370	330 (117) 西新商店 3333	
131 (8) かねますフルーツ 3003	132 (8) かねますフルーツ 3003	133 (4) 北部ヤング 3088	134 (14) 東野 3088	135 (22) マルマン 3100	136 (22) マルマン 3100	137 (22) マルマン 3100	138 (35) ヤマト 3470	139 (35) ヤマト 3470	140 (35) ヤマト 3470	231 (44) 大一果実 3226	232 (47) 北部丸果 3230	233 (51) 伊達商店 3233	234 (109) 北撰 3326	235 (64) 北清商店 3246	236 (64) 北清商店 3246	237 (67) ヤマサ 3250	238 (71) 西田青果 3215	239 (79) 山北青果 3257	240 (80) 堀心青果 3261	331 (84) 協和青果 3339	332 (88) 富士平川青果 3380	333 (96) まる加 3388	334 (96) まる加 3388	335 (100) 丸青 3355	336 (106) 林田商店 3439	337 (106) 林田商店 3439	338 (112) ミック 3404	339 (114) 北部蔬菜四番 3447	340 (114) 北部蔬菜四番 3447	
141 (4) 北部ヤング 3088	143 (8) かねますフルーツ 3003	144 (14) 東野 3088	145 (14) 東野 3088	146 (22) マルマン 3100	147 (22) マルマン 3100	148 (22) マルマン 3100	150 (29) サンヨーフーズ 3140	151 (22) マルマン 3100	152 (22) マルマン 3100	241 (47) 手洗い 3230	243 (46) ファイルドフルーツ 3454	244 (51) 伊達商店 3233	245 (109) 北撰 3326	246 (64) 北清商店 3246	247 (64) 北清商店 3246	248 (64) 北清商店 3246	250 (71) 西田青果 3215	251 (79) 山北青果 3223	252 (79) 山北青果 3223	341 (88) 手洗い 3380	343 (88) 富士平川青果 3380	344 (90) 大昌 3423	345 (106) 林田商店 3439	346 (100) 丸青 3355	347 (106) 林田商店 3439	348 (106) 林田商店 3439	350 (111) 三幸青果 3366	351 (114) 北部蔬菜四番 3447	352 (121) みくりや青果 3451	

( )の数字は取引番号

立

体

駐

車

場

側

柱番号

2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19



(令和5年7月1日現在)

W		C		W		C		W		C		W		C		W		C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
571	(株)大新	3636	572	(株)やまふじ	3550	573	(株)川常	3646	574	亀田水産第2	3604	575	(株)松本水産	3507	576	(株)京本鮭商店	3658	577	大庄水産(株)	3666	578	大庄水産(株)	3666	579	北部一色水産(株)	3669	580	(株)出口水産	3673	581	北部一色水産第3	3676	582	(株)はまじま水産	3633	休憩所		W	671	(株)北部卯之助	3822	672	(株)コモリ北部	3705	673	(株)コモリ北部	3705	674	タナベ	3077	675	(株)淡水えのもと	3780	676	(株)今西商店	3841	677	(株)西卯	3846	678	(株)オークラ水産	3771	679	(株)オークラ水産第2	3771	680	大市水産(株)	3808	681	北部淡路水産(株)	3504	662	(株)北栄水産		662	(株)北栄水産	3590	643	(株)さかもと	3722	551	大長水産(株)	3595	531	(株)やまふじ	3550	552	大長水産(株)	3595	553	かね徳水産(株)	3600	554	亀田水産(株)	3604	555	(株)中野水産	3620	556	大庄水産(株)	3666	557	(有)北部藤田	3615	558	大庄水産第2売場	3666	559	北部一色第2売場	3669	560	(株)北部庄八	3626	561	(株)はまじま水産	3633	562	(株)はまじま水産	3633	563	(株)北栄水産	3590	650	大晃水産(株)	3684	651	(株)北部卯之助	3822	652	(株)コモリ北部	3705	653	タナベ第2売場	3077	654	タナベ	3077	655	(株)淡水えのもと	3780	656	(株)タカシヨク	3795	657	(株)タカシヨク	3707	658	大市水産(株)	3808	659	大市水産(株)	3808	660	大市水産(株)	3808	661	(株)オークラ水産	3771	662	(株)北栄水産	3590	643	(株)さかもと	3722	532	北部淡路水産(株)	3504	533	かね徳水産(株)	3853	534	(株)北部西川商店	3558	535	拓新水産(株)	3528	536	(株)かね英水産	3565	537	豊国水産(株)	3570	538	(株)中村水産	3573	539	(株)北栄水産	3590	631	大晃水産(株)第2	3684	632	(株)大金第2	3687	633	タナベ	3077	634	(株)タカシヨク	3123	635	(株)タカシヨク	3123	636	(株)タカシヨク	3123	637	北部山地食品(株)	3707	638	北部山地食品(株)	3707	639	(株)山重田中商店	3765	640	(株)山重田中商店	3765	641	(株)山重田中商店	3765	642	(株)さかもと	3722	512	北部淡路水産(株)	3504	513	(株)魚徳	3508	514	(株)魚徳	3508	515	吉田商事(株)	3516	516	拓新水産第2売場	3528	517	かねぶん水産(株)	3523	518	(株)播芳	3527	519	(株)播芳	3527	520	(株)播芳	3527	521	うおもり水産第2	3584	522	うおもり水産(株)	3584	611	大晃水産(株)	3684	612	(株)大金	3687	613	(株)福源商店	3691	614	(株)タナベ	3077	615	(株)タカシヨク	3704	616	(株)タカシヨク	3704	617	北部山地食品(株)	3707	618	北部山地食品(株)	3707	619	天一フーズ(株)	3719	620	天一フーズ(株)	3719	621	(株)さかもと	3722	622	(株)さかもと	3722	2	(株)やまふじ		3	北部淡路水産(株)		4	(株)魚徳		5	拓新水産第2売場		6	(株)播芳		7	(株)播芳		8	うおもり水産(株)		9	大晃水産(株)		10	(株)大金		11	(株)タナベ		12	(株)タカシヨク		13	北部山地食品(株)		14	天一フーズ(株)		15	(株)さかもと	

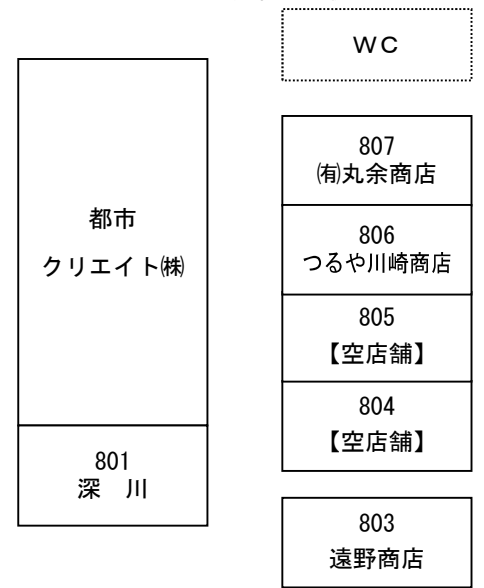
卸 売 場 側

立 体 駐 車 場 側

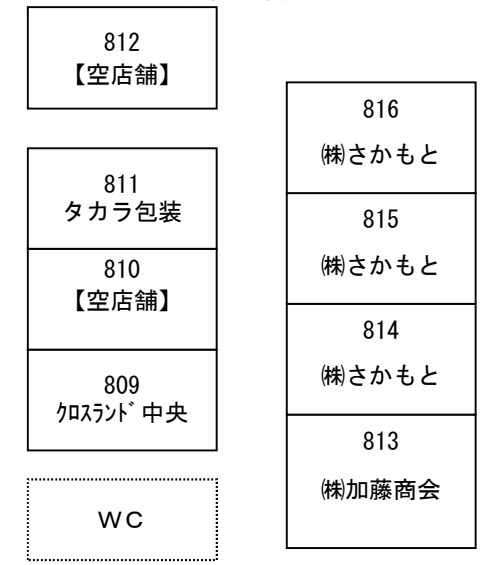
# 4 関連事業者店舗配置図

令和5年7月1日現在

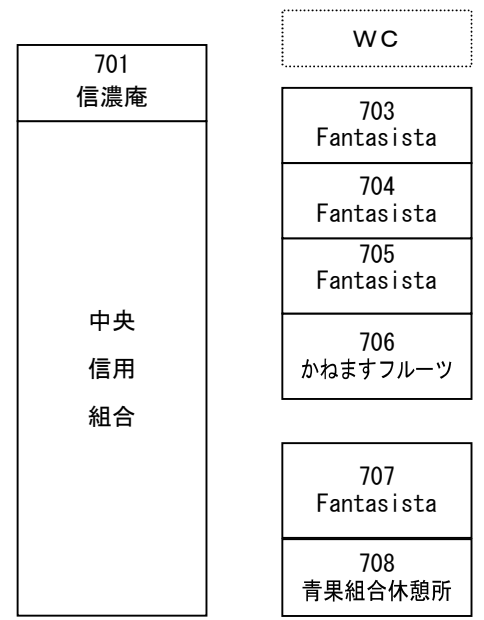
水産棟 西側



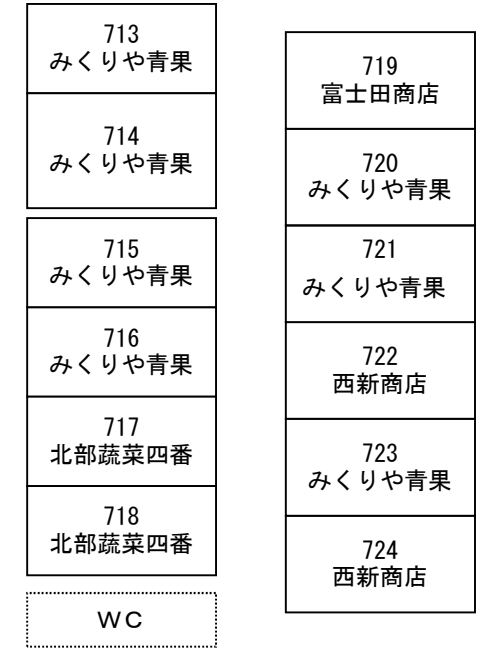
水産棟 東側



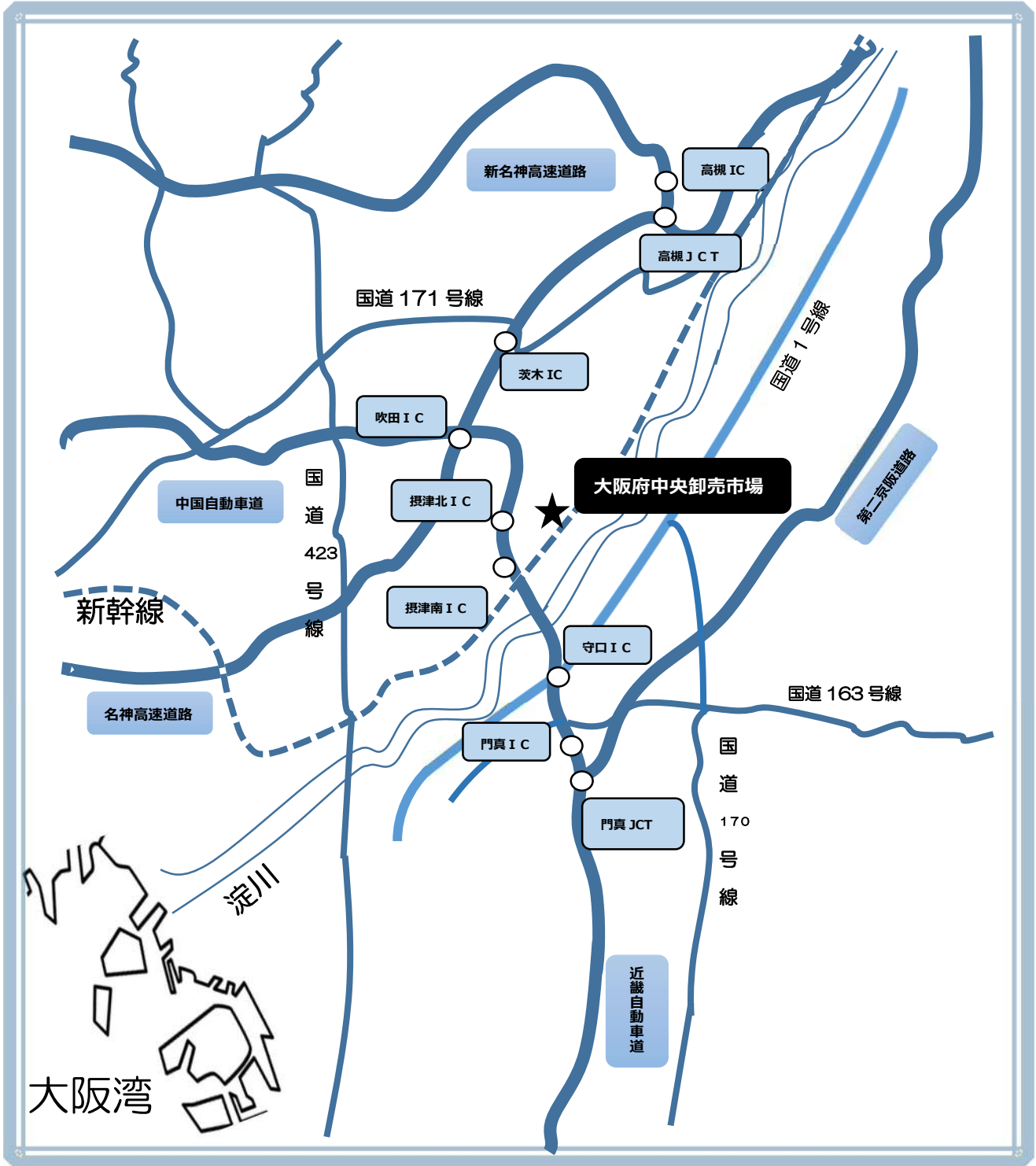
青果棟 西側



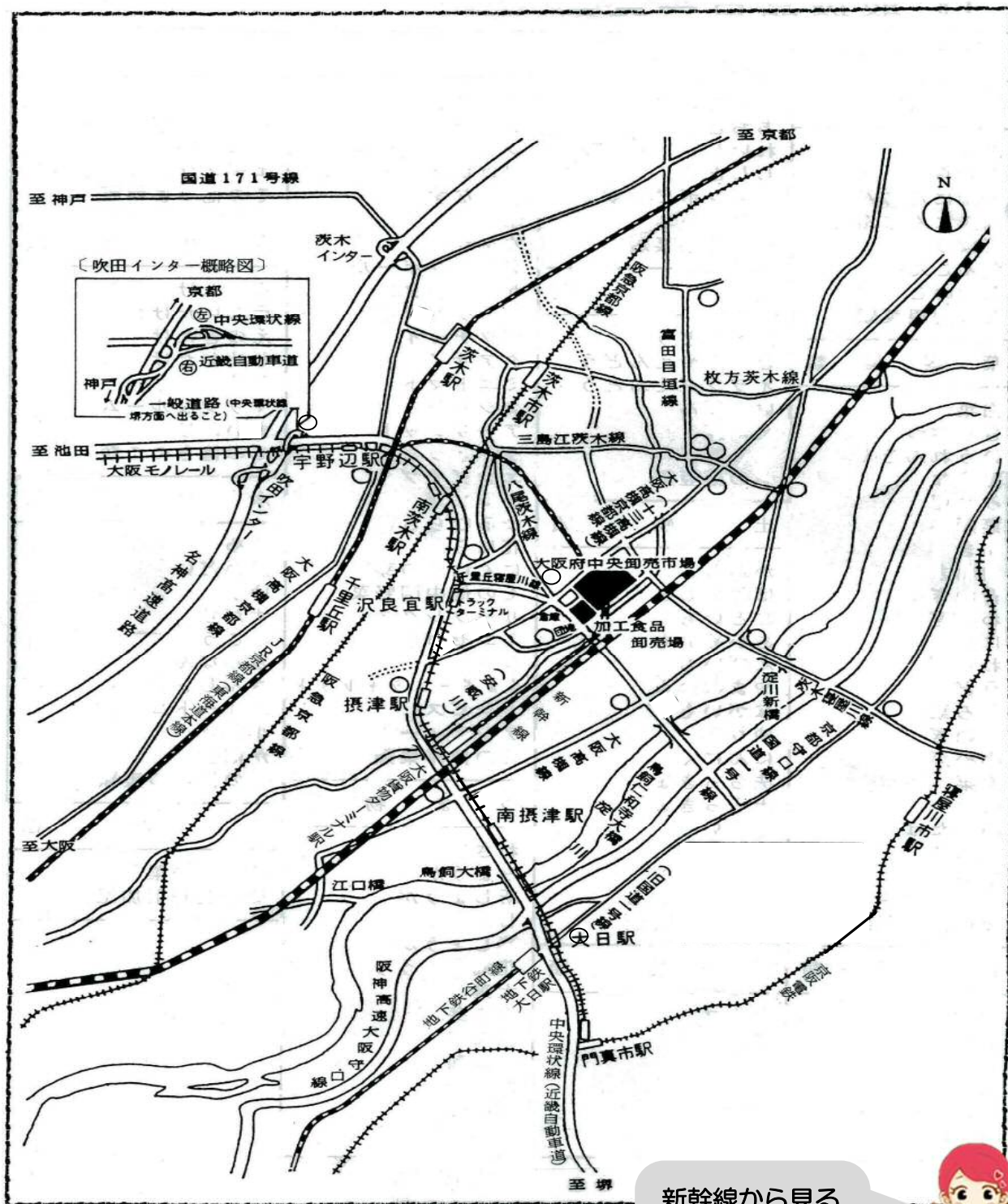
青果棟 東側



# 大阪府中央卸売市場 交通見取図



# 大阪府中央卸売市場付近見取図



新幹線から見る  
ことのできる  
全国で唯一の  
中央市場です！



- 阪急京都線利用の場合（茨木市駅下車）  
阪急京都線→阪急茨木市駅→近鉄バス（南摂津行）17分→「島南口」下車→徒歩8分
- 京阪線利用の場合（門真市駅下車）  
京阪線→門真市駅（モノレールに乗換）5分→南摂津駅下車→近鉄バス（阪急茨木市駅行）17分  
→「島南口」下車→徒歩8分



編集発行 大阪府中央卸売市場  
〒567-0853 大阪府茨木市宮島一丁目1番1号  
電話 072-636-2011/ ファックス 072-636-2016  
メールアドレス [chuoichiba@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:chuoichiba@sbox.pref.osaka.lg.jp)  
この印刷物は印刷用の紙にリサイクルできます。



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。